

令和7年2月21日

令和6年度第11回定例松本市教育委員会

会 議 議 案

松本市教育委員会

令和6年度第11回定例松本市教育委員会付議案件

[議案]

第1号 松本市教育委員会と松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会との
教職員研修に関する連携協定の締結について

第2号 信州大学全学教育センターと松本市教育委員会との連携協力に関する覚
書の締結について

第3号 松本市立学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について

追加 第4号 松本市教育長の職務に専念する義務の免除について【非公開】

追加 第5号 令和7年度版松本市教職員研修計画について

[報告]

第1号 令和7年度教育委員会関係当初予算について

[周知]

1 史跡弘法山古墳発掘50周年記念講演会の開催について

[その他]

議案第 1 号

松本市教育委員会と松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会との
教職員研修に関する連携協定の締結について

1 趣旨

松本市教育委員会と松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会が、教職員研修に関する連携協定を締結することについて協議するものです。

2 内容

小中学校の教職員の研修は、政令指定都市及び中核市においては市教育委員会、その他の市町村では、任命権者である県又は市町村教育委員会が実施することとなっています。

松本市教育委員会又は松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会が実施する教職員研修に、相互の教職員が無償で参加することを可能にするものです。

3 教職員研修に関する連携協定書（案）

別添のとおり

4 今後の予定

4月1日付で連携協定を締結します。

担当	教育政策課
課長	小西 えみ
電話	33-3980

学びに、遊びや体験を。

子どもが主人公 学都松本のシンカ

松本市教育委員会と松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会との
教職員研修に関する連携協定書（案）

松本市教育委員会（以下「甲」という。）と松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会（以下「乙」という。）は、教職員研修への参加について、下記のとおり協定する。

記

（目的）

第1条 この協定は、教職員研修の相互参加により甲と乙の教職員の資質能力の向上と学校教育の活性化を目的とする。

（連携内容）

第2条 甲又は乙が、教育公務員特例法（昭和二十四年法律第一号）第二十条第一項第三号及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第四十五条第一項に基づき実施する教職員研修に、甲又は乙が所管する公立の小中学校等の教職員は、相互に参加することができる。

（費用負担）

第3条 相互の研修に参加する費用は無償とする。

（協定期間）

第4条 この協定の有効期間は、協定締結日から令和8年3月31日までとする。

2 前項の有効期間が満了する日の30日前までに、甲及び乙のいずれからも特段の申し出がない場合には、この協定の期間は1年間更新されるものとし、その後も同様とする。

（本協定の見直し）

第5条 甲、乙のいずれかから、本協定の内容の変更を申し出たときは、その都度協議のうえ必要な変更を行うものとする。

(協議)

第6条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に疑義が生じた場合は、甲、乙協議のうえこれを定めるものとする。この協定も締結を証するため、本書を2通作成し、甲乙押印のうえ、各1通を保有する。

令和7年4月1日

甲 松本市教育委員会
教育長 ○○ ○○

乙 松本市・山形村・朝日村中学校組合教育員会
教育長 ○○ ○○

教育委員会資料
7. 2. 21
教育政策課

議案第 2 号

信州大学全学教育センターと松本市教育委員会との連携協力に関する覚書の締結について

1 趣旨

令和4年3月に締結した信州大学全学教育機構(信州大学全学教育センター)と松本市教育委員会との連携協力に関する覚書が、令和6年度末をもって有効期間満了となるため、連携協力の継続を目的に覚書を締結することについて協議するものです。

2 概要

(1) 目的

両機関の連携のもと、教育活動全般において相互に協力し、子どもや子どもの学びを支える大人(教職員を含む。)が体験や探究を通じて学びを深めることや人材の育成に寄与することを目的とするものです。

(2) 期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで(3年間)

(3) 変更する条項

ア 名称

現行覚書中「信州大学全学教育機構」を、現名称の「信州大学全学教育センター」に改める。

イ 第2条第4項 教職員研修に関すること

教職員研修は、令和4年度に設置された教育研修センターが担うこととなったため削除する。

3 連携協力に関する覚書(案)

別紙1のとおり

4 これまでの取組みについて

(1) 内容

信州大学教職員と教育文化センター職員が協力して構築した、科学を切り口とする講座を開催しました。

(2) 事業の進め方

信州大学教職員が講師となり、教育文化センター職員が講座運営を担当し、市民を対象として小学校1年生から学ぶことのできる先端科学(数学、物理、生物、地学、天文等)を主題に、連携して教育普及活動を実践しました。

また、信州大学教職員との協議によって、令和6年度から内容の深度と参加者の満足度を高めるため、より実践的で体験の要素を含む演習形式での実施に一本化しました。

(3) 実施回数及び延べ参加者

R 4	サイエンスセミナー(講義) 6回	178人
	サイエンスカレッジ(演習) 1回	7人
R 5	サイエンスセミナー(講義) 6回	100人
	サイエンスカレッジ(演習) 1回	15人
R 6	サイエンスカレッジ(演習) 4回	29人

5 事業効果

(1) 参加者の満足度(アンケート調査・回答率100%)

参加者に実施したアンケートでは、3年間を通して86%以上が満足、89%以上が講座継続を希望しており、自由記述では「楽しかった」「とてもわかりやすかった」など好意的な感想が寄せられました。

(2) 信州大学

当事業は地域に研究成果を発表する機会として、とても有益であるとの談話がありました。

(3) 教育文化センター

ア 当事業は、アルプスタディ(教文一日学習)、プラネタリウム、科学展示室の運営等の事業実施等に携わる職員が、学術的な知見に接する貴重な機会となっており、宇宙地図による遠方宇宙構造の理解や松本地方の花崗岩の組成に関わる知識の習得・展示への活用等あらゆる面で技術向上に寄与しています。

イ 教育文化センターは、当事業における参加者の学術的な内容の理解を深めるとともに参加者が家庭、学校、地域等へ獲得した知見を広めることを目指し、教材や成果物の持ち帰りに取り組み、参加者及び信州大学教員から高く評価されました。

6 令和7年度以降の方向性

(1) 令和6年度同様、小学校1年生から学ぶことのできる、演習形式による講座実施を基調とします。

(2) 信州大学との協議により、教育文化センター職員による信州大学での講座(市民を対象としたセミナーなど)実施を検討します。

7 添付資料

- (1) 信州大学全学教育機構と松本市教育委員会との連携協力に関する覚書・・・別紙2
- (2) 連携事業における講座内容及び年度別参加者満足度・・・別紙3

担当
教育政策課
課長 小西 えみ
電話 33-3980

(案)

別紙 1

信州大学全学教育センターと松本市教育委員会との連携協力に関する覚書

信州大学全学教育センターと松本市教育委員会（以下「両機関」という。）は、平成17年6月13日付けで締結した「信州大学と松本市との連携に関する協定書」に基づき、教育の分野において相互に連携・協力し、事業及び研究等の充実や促進を図ることについて、以下のとおり覚書を締結する。

（目的）

第1条 この覚書は、両機関の連携のもと、教育活動全般において相互に協力し、子どもや子どもの学びを支える大人（教職員を含む。）が体験や探究を通じて学びを深めることや人材の育成に寄与することを目的とする。

（連携事項）

第2条 両機関は、次に掲げる事項について連携し、協力する。

- (1) 教育活動全般の充実に関すること。
- (2) 教育活動全般の調査・研究に関すること。
- (3) 松本市教育文化センターの教育研究活動に係る事業に関すること。
- (4) その他、両機関が必要と認める事項

（個人情報保護）

第3条 両機関は、この覚書に基づく連携に当たり知り得た個人情報等の秘密事項について、本書の有効期間中及び有効期間終了後を問わず、第三者に開示又は漏洩してはならない。

2 前項の規定に関わらず、法令等に基づき行政機関等から当該個人情報の開示を求められた場合にあっては、両機関による協議の上、開示できるものとする。

（有効期間）

第4条 この覚書は令和7年4月1日から発効し、有効期間は3年とする。ただし、その間の連携・協力内容の評価を行い、両機関の合意により更新することができる。

（協議事項）

第5条 この覚書に定める事項について疑義が生じたとき、又はこの覚書に定めのない事項について必要があるときは、両機関が協議して定める。

上記覚書の締結を証するため、本覚書2通を作成し、両機関記名押印の上、各自その1通を保有する。

年 月 日

信州大学全学教育センター
センター長 ○○ ○○

松本市教育委員会
教育長 ○○ ○○

信州大学全学教育機構と松本市教育委員会との連携協力に関する覚書

信州大学全学教育機構と松本市教育委員会（以下「両機関」という。）は、平成17年6月13日付けで締結した「信州大学と松本市との連携に関する協定書」に基づき、教育の分野において相互に連携・協力し、事業及び研究等の充実や促進を図ることについて、以下のとおり覚書を締結する。

（目的）

第1条 この覚書は、両機関の連携のもと、教育活動全般において相互に協力し、子どもや子どもの学びを支える大人（教職員を含む。）が体験や探究を通じて学びを深めることや人材の育成に寄与することを目的とする。

（連携事項）

第2条 両機関は、次に掲げる事項について連携し、協力する。

- (1) 教育活動全般の充実に関すること。
- (2) 教育活動全般の調査・研究に関すること。
- (3) 松本市教育文化センターの教育研究活動に係る事業に関すること。
- (4) 教職員研修に関すること。
- (5) その他、両機関が必要と認める事項

（個人情報の保護）

第3条 両機関は、この覚書に基づく連携に当たり知り得た個人情報等の秘密事項について、本書の有効期間中及び有効期間終了後を問わず、第三者に開示又は漏洩してはならない。
2 前項の規定に関わらず、法令等に基づき行政機関等から当該個人情報の開示を求められた場合にあっては、両機関による協議の上、開示できるものとする。

（有効期間）

第4条 この覚書は令和4年4月1日から発効し、有効期間は3年とする。ただし、その間の連携・協力内容の評価を行い、両機関の合意により更新することができる。

（協議事項）

第5条 この覚書に定める事項について疑義が生じたとき、又はこの覚書に定めのない事項について必要があるときは、両機関が協議して定める。

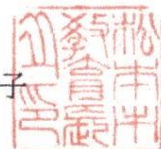
上記覚書の締結を証するため、本覚書2通を作成し、両機関記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和4年3月24日

信州大学全学教育機構
機構長 高野 嘉寿彦



松本市教育委員会
教育長 伊佐治 裕子



R 4～R 6 年度 信州大学と教育文化センターの連携事業資料

1 実施概要

(1) 令和4年度（1～6：サイエンスセミナー、7：サイエンスカレッジ）

	テーマ	講師	実施日	概要	学びのテイクアウト	定員	申込数	参加数
1	光と色を科学する	勝木 明夫先生	5月8日（日）	光と色の関係を実験を通して考える	光の三原色を観察できる実験キット	80	53	45
2	数を楽しみましょう！	高野 嘉寿彦先生	7月23日（土）	数や円周率の性質から歴史を考える	円周率 5,000 桁の表	80	47	38
3	ブラックホールの見つけ方	三澤 透先生	9月4日（日）	ブラックホールの探し方、作り方を紹介	太陽光を観察できる 手作り分光器キット	80	70	35
4	北アルプスで見つかった地球最新の第四紀花崗岩	原山 智先生	10月2日（日）	北アルプスの生い立ちの謎を探る	槍・穂高カルデラ火山の本物の火砕流堆積物	80	53	26
5	身近な植物に数を見つける	鈴木 治郎先生	10月30日（日）	自然界における数の規則性を実物から見出す	ヒマワリの種まつぶっくり	80	51	15
6	遺伝子の変え方	伊藤 靖夫先生	11月26日（土）	ゲノム編集のしくみや私たちの生活との関係を考える	ブロッコリーの抽出 DNA	80	53	19
計						480	327	178
7	宇宙地図をつくろう	三澤 透先生	8月10日（水）	天文データを解析し、宇宙地図を作成	宇宙地図の解析データ・宇宙地図	30	15	7

(2) 令和5年度（1～6：サイエンスセミナー、7：サイエンスカレッジ）

	テーマ	講師	実施日	概要	学びのテイクアウト	定員	申込数	参加数
1	放射線のはなし	安達 弘通先生	5月7日（日）	電気を帯びたミクロな粒子を加速して得られる放射光を知る	放射光についてメモ（何をどうやって、何の役に立つのか）	80	24	21
2	いきものを絶滅から守る	坂本 真一先生	7月22日（土）	北海道や長野県の希少生物の紹介、生き物を絶滅から守るには？を考える	ライチョウのはく製の説明図、環境省絶滅危惧種パンフ、外来生物クリアファイル	80	15	13
3	遺伝子と親ガチャ？子ガチャ？	伊藤 靖夫先生	10月29日（日）	子は親によってどれほど決まるのか「遺伝率」を考える	ブロッコリーの抽出 DNA、発光写真等	80	70	35
4	世界は相似に満ちている	鈴木 治郎先生	11月25日（土）	フラクタル図形を作図。コンパスで河川の長さを測定	フラクタル図形（雪片曲線）	80	53	26

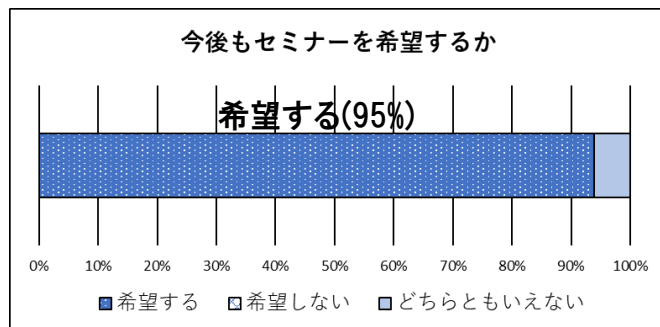
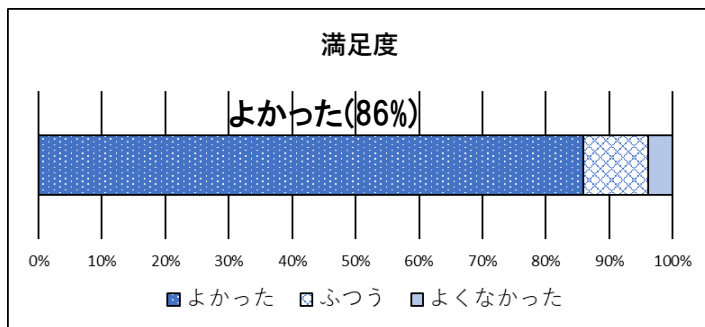
5	塗り絵を しましょう！	高野 嘉寿彦 先生	12月16日 (土)	4色問題について長 野県市町村図を使っ て確認する	長野県の市 町村境の白 地図の塗り 絵	80	51	15
6	第四紀花崗岩 3/6 (6分の3)	原山 智 先生	1月21日 (日)	第四紀花崗岩6つの うち、北アルプスに 3つある理由を探る	上高地のジ オマップ	80	53	19
計						480	266	129
7	宇宙地図をつ くろう	三澤 透 先生	8月5日 (水)	天文データを解析 し、宇宙地図を作成	宇宙地図の解析 データ・宇宙地 図	30	15	15

(3) 令和6年度（1～4：サイエンスカレッジ）

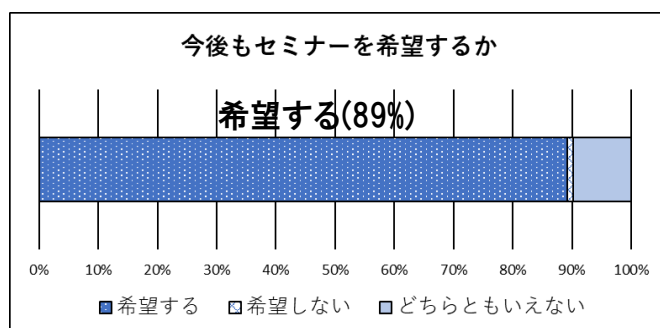
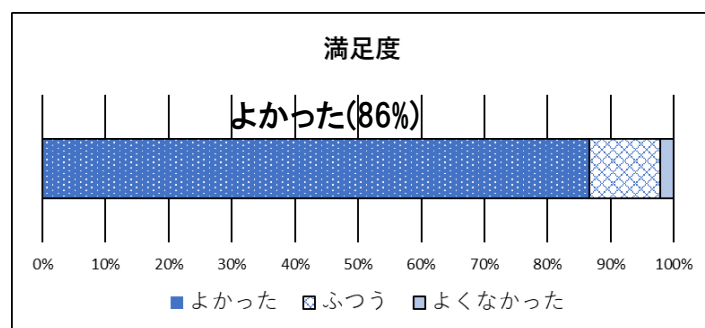
	テーマ	講師	実施日	概要	学びのテイクアウト	定員	申込数	参加数
1	私たちの優しさの理由 ～利己的な遺伝子とゲ ーム理論～	伊藤 靖夫 先生	6月15日 (土)	利他的な行動の意味 をトランプの出方の 確率で考える	ゲーム理論の結 果	20	9	9
2	宇宙地図をつく ろう	三澤 透 先生	7月27日 (土)	天文データを解析 し、宇宙地図を作成	宇宙地図の解析 データ・宇宙地 図	15	19	14
3	たのしく旅行し よう！	高野 嘉寿彦 先生	11月16日 (土)	巡回セールスマン問 題を実際の地図で計 測して考える	松本市とアメリ カの地図と最短 経路	20	16	6
4	ようこそ！花崗岩ペイ ジー（第4紀花崗岩）	原山 智 先生	1月18日 (土)	世界一新しい花こう 岩に触れ、その背景 を考える	槍・穂高カルデ ラ火山の本物の 火砕流堆積物	30	20	29
計						85	44	58

2 参加者アンケート結果（満足度・今後の希望）

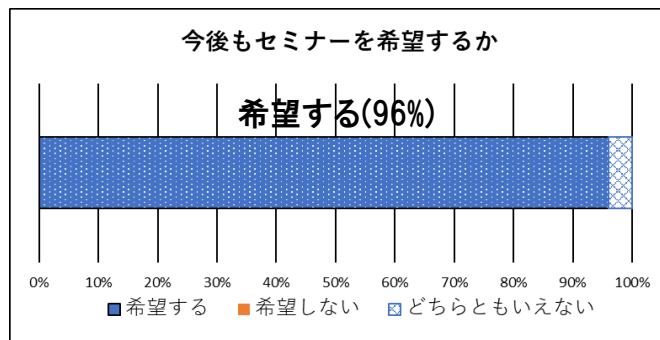
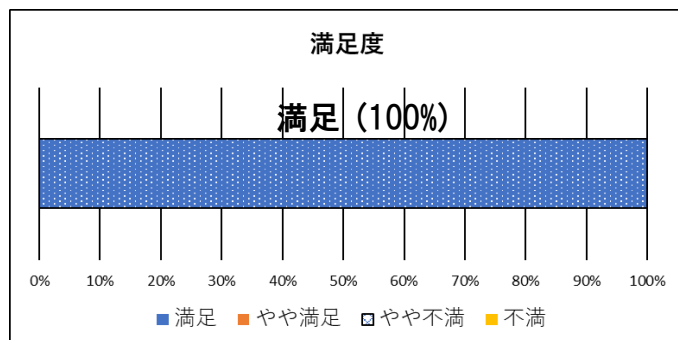
(1) 令和4年



(2) 令和5年



(3) 令和6年



4 自由記述

(1) R4年度

- ・光が色を持っているわけではなく、人の脳が認識しているものが色だというのが目からうろこでした。光の実験がすごくよかったです。
- ・期待以上にとっても楽しいセミナーでした。小2の息子はまだかけ算を覚えていませんが、割り算が大好きで、足し算で計算しています。素数の話もしてあげようと思います、夏休みはいろいろな植物の数を子どもたちと数えてみたいです。
- ・このような講座をぜひ増やして欲しいです。そうすることで、あらゆる年代の学びが深まり学都としてふさわしい松本市になると思います。
- ・クイズ形式で飽きなかった。今後、ブラックホールの何が研究されるか、わかりやすかった。
- ・脳細胞の活性化にとっても良いです。いろいろな内容のセミナーを受講するのはとても楽しみです。信大の先生なので、すごく身近な存在です。

(2) R5年度

- ・写真や地図も分かりやすく、話の内容も小学生も理解できるレベルで楽しんで興味を深めることができた。堅苦しいレクチャーでなくて良い。
- ・ライチョウのはく製を近くで見て、保護活動の詳細を紹介していただき興味深かったです。
- ・体験、お土産も嬉しかったです。退屈することなく、あっという間でした。本も読みたいと思います。与えられたご縁たっぷりのDNAを最大限に生かして過ごしていきたいです。
- ・理科の予習ができました。白いほやほや（DNA）が出てきて面白かったです。
- ・大学の研究に触れられる貴重な機会です。大学へ直接行くことはできませんが、教文センターなら気軽に来ることができます。興味のある方はたくさんいると思うので、もっと広く知れ渡ってほしいと願います。

(3) R6年度

- ・ゲームを通して考えたので、子どもにとっても良かった。利己的にふるまうか、利他的にふるまうか考えさせられた。
- ・とても興味深い内容でした。遺伝子のことをもっと知りたくなりました。
- ・宇宙地図とは一体どんなものだろうとよく分からず、でも楽しそうと思い、参加しました。先生はすごい研究をなさっているんですね。その研究の一端をとっても分かりやすく教えてくださって楽しい講座にしてもらい、充実した貴重な時間でした。こんな世界があるとは！！
- ・わからない言葉や図ばかりだったけれど、丁寧に教えてくれたので、とても理解しやすくとても楽しかったです。最後にできた地図を見てとても達せい感がありました。
- ・とても楽しい講義でした。最短コースは間隔ですぐわかるものだと思っていましたが、全く最短になっておらず、間隔はあてにならないものだと感じました。
- ・すごく頭を使いましたが、楽しかったです。数学が身近に感じられました。

議案第 3 号

松本市立学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について

1 趣旨

部活動地域移行に伴い、まつもと子どもチャレンジクラブ（以下「まつチャレ」という。）が利用できる環境整備の一環として、より多くの団体が幅広く活発に利用できる環境を整備するため、所要の改正をすることについて協議するものです。

2 主な改正内容

(1) 登録できる利用者の範囲にまつチャレを追加する。

ア まつチャレ定義

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月スポーツ庁・文化庁）並びに長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針（令和6年3月策定長野県教育委員会）及び長野県地域クラブ活動推進ガイドライン（令和6年3月策定長野県教育委員会）に沿って生徒を受け入れ、当該団体の規約、運営方針及び活動計画を市長に提出した団体をいう。

(2) 登録の申請方法に電子申請を追加する。

3 新旧対照表

別紙のとおり

4 施行期日

公布の日から

担当 学校教育課

学校施設担当課長 西澤 弘

電話 33-9847

松本市立学校体育施設の開放に関する規則（昭和５６年教育委員会規則第１号）新旧対照表

改正前	改正後
（趣旨） 第１条 この規則は、松本市立小学校、中学校条例(昭和３９年条例第３８号)及び<u>同条例施行規則</u>(昭和３９年教育委員会規則第１号)に定めるもののほか、学校体育施設の開放に関し必要な事項を定める。 （管理指導員の任務） 第５条 管理指導員の任務は、次に掲げるとおりとする。 (１) 〔略〕 (２) 利用者に<u>松本市立学校開放利用状況報告書（様式第３号）</u>を記入させ、利用日の翌日当該学校長に提出するよう指導すること。 (３) 〔略〕 （利用者の範囲及び登録） 第７条 利用者の範囲は、<u>市内に居住し、又は勤務する１０人以上の者によって構成され、かつ指導者を有する団体</u>で、あらかじめ教育委員会に登録されているものに限る。 ２ 指導者としての資格は、市内に居住する成人に限る。ただし、教育委員会が特に認めた場合は<u>この限りではない</u>。	（趣旨） 第１条 この規則は、松本市立小学校、中学校条例(昭和３９年条例第３８号)及び<u>松本市立小学校、中学校条例施行規則</u>(昭和３９年教育委員会規則第１号)に定めるもののほか、学校体育施設の開放に関し必要な事項を定める。 （管理指導員の任務） 第５条 管理指導員の任務は、次に掲げるとおりとする。 (１) 〔同左〕 (２) 利用者に<u>松本市立学校体育施設開放利用状況報告書（様式第２号）</u>を記入させ、利用日の翌日当該学校長に提出するよう指導すること。 (３) 〔同左〕 （利用者の範囲及び登録） 第７条 利用者の範囲は、<u>次に掲げる団体であって、あらかじめ教育委員会に申請し、利用者として登録されているものに限る。</u> (１) <u>市内に居住し、又は勤務する１０人以上の者によって構成され、かつ指導者を有する団体</u> (２) <u>まつもと子どもチャレンジクラブ(学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(令和４年１２月スポーツ庁・文化庁)並びに長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針(令和６年３月策定長野県教育委員会)及び長野県地域クラブ活動推進ガイドライン(令和６年３月策定長野県教育委員会)に沿って生徒を受け入れ、当該団体の規約、運営方針及び活動計画を市長に提出した団体をいう。)</u> ２ <u>前項第１号</u>の指導者としての資格は、市内に居住する成人に限る。ただし、教育委員会が特に認めた場合は<u>この限りでない</u>。

改正前

様式第1号(第8条関係)

松本市立学校体育施設開放利用団体登録申請書	
年 月 日	
(あて先) 松本市教育委員会	
団体名	
責任者氏名	
住所	
〒 ー	
松本市	
(自宅)	
電話番号(携帯)	
利 用 学 校 名	
利 用 希 望 施 設	体育館 運動場 その他 ()
利用を希望する曜日及び時間帯	曜日 時 分～ 時 分
団 体 名	
団 体 所 在 地	
利 用 目 的	
登 録 人 員	
登 録 者 名	登録者名簿のとおり
指 導 者 氏 名	

改正後

様式第1号(第8条関係)

松本市立学校体育施設開放利用団体登録申請書	
年 月 日	
(宛先) 松本市教育委員会	
団体名	
責任者氏名	
住所	
〒 ー	
松本市	
(自宅)	
電話番号(携帯)	
利 用 学 校 名	
利 用 希 望 施 設	体育館 運動場 その他 ()
利用を希望する曜日及び時間帯	曜日 時 分～ 時 分
団 体 名	
団 体 所 在 地	
利 用 目 的	
登 録 人 員	
登 録 者 名	登録者名簿のとおり
指 導 者 氏 名	

改正前

改正後

様式第2号(第9条関係)

(表)

松本市立学校体育
施設開放利用団体

登 録 番 号

団 体 名

責 任 者 氏 名

学 校 名

種 目

松本市立学校体育施設の開放に関する規則に基づき登録を許可します。
年 月 日

松本市教育委員会

印

(裏)

- 1 本証は各団体の責任者が保持してください。

2 本証を紛失した場合、ただちに届け出てください。

3 本証の登録有効期間は表面記載の登録許可日の属する年度の3月31日までです。毎年度登録更新の手続きをしないと使用できません。

4 実施要項に違反した場合は、登録団体としての資格を取り消し、以後この団体及び登録者の復帰は一切認めません。

改正前

様式第3号(第5条関係)

松本市立学校開放利用状況報告書			
年 月 日			
(<u>あて先</u>) 松本市立 学校長			
住 所 利用団体名 責任者氏名 電 話 番 号 () —			
記			
貴校体育施設を使用しましたので、次のとおり利用状況につき報告します。			
使 用 年 月 日	年 月 日 (曜 日)		
使 用 時 間	午前 午前 時 分 ～ 時 分 午後 午後		
利 用 人 員	<u>男</u>	<u>女</u>	<u>計</u>
	<u>名</u>	<u>名</u>	<u>名</u>
確 認 事 項	※ 点検した項目の□に印をつけてください。 ☐ 施錠 ☐ 消灯 ☐ 清掃 ☐ 忘れ物		
使 用 上 の 点 問 題 点			

改正後

様式第2号(第5条関係)

松本市立学校体育施設開放利用状況報告書	
年 月 日	
(<u>宛先</u>) 松本市立 学校長	
住 所 利用団体名 責任者氏名 電 話 番 号 () —	
記	
貴校体育施設を使用しましたので、次のとおり利用状況につき報告します。	
使 用 年 月 日	年 月 日 (曜 日)
使 用 時 間	午前 午前 時 分 ～ 時 分 午後 午後
利 用 人 員	<u>名</u>
確 認 事 項	※ 点検した項目の□に印をつけてください。 ☐ 施錠 ☐ 消灯 ☐ 清掃 ☐ 忘れ物
使 用 上 の 点 問 題 点	

議案第 5 号

令和7年度版松本市教職員研修計画について

1 趣旨

令和5年2月に策定した松本市教職員研修計画について、令和5～6年度に実施した研修の成果と検証に基づき、令和7年度の研修計画を更新しましたので、その内容について協議するものです。

2 経過

- R 3. 4 市が中核市に移行
- R 4. 4 松本市教育研修センターを教育政策課内に設置
- R 5. 2 松本市教職員研修計画を策定（基本方針の計画期間は令和8年度まで、
年度毎の具体的計画は毎年度更新）
- R 6. 3 松本市教職員研修計画（令和6年度版）を更新

3 令和7年度版の主な内容

- (1) 第Ⅲ章の年度毎の教職員研修の内容を、令和7年度実施の内容に更新しました。

【新たに追加した目玉となる研修】

- ア 学校を活性化する「校内研修」の企画・推進の仕方を学ぶ研修
「校内研修づくりワークショップ」（3回シリーズ）
- イ 「子どもがつくる学校行事」のあり方を実践校に学ぶ研修
- ウ 心理学的知見に基づく授業づくりを年間通して学び、実践する研修
「生徒が自己肯定感を高める授業づくり研修」（6回シリーズ）
- エ 校内DX推進、ICTの活用に関する研修
- オ キャリアアップ研修Ⅰに係る研修

- (2) 第Ⅳ章の研修参加に係る諸手続きの01「松本市が独自で実施する研修」に(2)キャリアアップ研修Ⅰとキャリアアップ研修Ⅱについて を追加しました。

4 教職員研修計画（案）

別添のとおり

5 今後の予定

- 7. 3月中 印刷製本し、教職員へ配布（各校2部＋データ配信）するとともに、
市ホームページにも掲載
- 4～ 実施研修講座の参加受付開始、研修実施

担当

教育政策課 課長 小西 えみ

教育研修センター センター長 大久保 和彦

電話 33-3980

令和7年度の新規研修等について

松本市教育研修センター

1 全教職員研修 まつもと「学びの日」 松本市教育会との共催 教育会総集会を兼ねる

(1) 趣旨

松本市の学校教育に関わる教職員が各会場に集まり、市の教育基本方針や教育観を深める有識者の講演を聴いたり、自らの実践や手応えを互いに話し合ったりすることを通して子どもを学びの主体として尊重し資質・能力を育む授業づくり・学校づくりの実践を進める市全体の機運を高めることを目指す。主会場の音楽文化ホールと各校をオンラインでつなぐハイブリッド形式で開催。

(2) 期日 令和7年7月25日(金) 13:00～

(3) 主な内容 ・教育長講話 ・教育会の取組紹介

・講演(大空小学校初代校長 木村泰子氏)

参加者によるリフレクション

2 カリキュラムマネジメント研修 指定研修(各校1名) 5/29 10/21

(1) 目的 各校でカリキュラムマネジメントを担当する教員(教務主任等)を対象に、年間2回の講座を開設、「個々の教員の振り返りを学校の取組の改善につなげる方策」「取組の成果を踏まえ新たな目標を共有する方策」等の知見を学び、取組みの方向や課題、成果等を参加者同士が協議・相談しながら各校でのカリキュラムマネジメントに取り組んでいく実践的な講座。各校1名参加の指定研修として実施。校長の支援を受けた各校での具体的な実践を通して、参加者に「組織を動かす」知見と経験を積み上げることを図る。

「校長マネジメント研修」を本研修の初回の同時期に実施し、カリキュラムマネジメントの概念・見通しや、実施者へのサポートのあり方等を理解し、チームとして取組を進めるための基盤づくりを図る。

(2) 講師：大阪教育大 田村知子教授

3 校長・教頭マネジメント研修

(1) 校長マネジメント研修 5/16

「組織で取組むカリキュラムマネジメント」 大阪教育大 田村知子教授

「校務から始める学校DX推進」 信州大学 佐藤和紀准教授

(2) 教頭マネジメント研修 5/15・16

「学校力を高める教頭の実践力研修」(岐阜聖徳学園 玉置崇教授)

「校務から始める学校DX推進」 信州大学 佐藤和紀准教授(※オンライン) 5/16

※各校の教務主任も参加

4 ようこそ 先生！ 希望する学校に講師が訪問し、学校づくりを支援

講師が学校に訪問し、直接児童生徒、学校の先生方に働きかけ、学習者主体の学びの機運の向上を図るもの。以下の2つを企画。

① 【訪問型】デジタル・シティズンシップ教育研修 10/3 1校

講師(今度珠美氏：日本デジタル・シティズンシップ教育協会副理事長)が学校を訪問。当該校の先生の授業の参観と講評、講師による授業実践、先生方への講演を実践。

他校からの参観も可能とする。

② 木村泰子先生による学校訪問支援 9/10 9/11 2校

木村泰子先生が学校を訪問され、授業支援、全校・学年・学級等への授業実践、子どもたち・先生たちとの懇談等を通して学校を支援。『『ご指導』ではなく、支援者の一人として学校を訪問し、先生方と意思を語り合いたい』（木村先生談）

5 ワークショップ「校内研修を創る」1～3★ 6/17 9/2 11/20

校内研修の充実、職員集団の同僚性を深め、学校改革・授業改善の気風を高める上で不可欠である一方、そのような校内研修をどのように計画し、実践していけばいいのか悩みも大きいところ。本研修では、ワークショップを通して、学校での実践と往還しつつ「先生たちが楽しく主体的に参加する研修づくり」を対話的・実践的に学ぶことを目指す。他校の実践者とのネットワーク・コミュニティの形成も図る。

6 教育哲学研修 西郷孝彦先生に学ぶ「子どもの『今』の幸せを実現する学校づくり」 10/28

世田谷区立桜丘中学校の校長を9年間務め、その間、全ての子どもが3年間楽しく過ごせる学校を目指し、校則・制服・定期テスト・宿題等を廃止、インクルーシブ教育を取り入れ個性を伸ばす教育を実践された西郷孝彦先生。その導きにより『『本当に子どものため？』という問い直しから始める学校づくり』の哲学を学ぶ。

7 達人に学ぶ！学級づくりワークショップ 4/22 勤労者福祉センター

学級づくりの達人、軽井沢風越学園の岩瀬直樹校長先生による学級づくりワークショップ。あらゆる授業・活動の充実の基盤となる「子どもたちが安心して自己表出できる学級づくり」のマインドセットと方策を3時間たっぷりのワークショップで実感的に学ぶ。大好評の講座を今年も実現。

8 生徒が自己肯定感を高める授業づくり講座★

気鋭の心理学者、高橋史先生が開発された「生徒が自己肯定感を高める授業プログラム」を年間を通じて継続実施することで、生徒が様々な状況の中で自己・他者を理解し、自分のよさを認識し続ける力を高めることを目指す、授業実践と連動した講座。具体的には、研修参加者が高橋先生より提供される「授業プログラム」を約2か月に1回、年間6回、各校の道徳の授業の中で実践。各実践の前後でオンラインによるミーティング（研修）を実施し、高橋先生より授業実践上の留意点の説明、質問への対応等の支援を受けたり、参加者同士が情報交換したりできる機会を持つ。

9 「実践校に学ぶ」研修シリーズ

L S、P Sとして「単元内自由進度学習」「探究的な学び」「子どもが創る学校行事」に取り組む学校から学ぶ研修シリーズ。実践校の授業実践の参観や研究主任等の講話を通して、取り組みのイメージや道筋を明らかにするとともに、参加者との協議を通して、自校での実践の見通しを高める。

10 教師のためのセルフケア「マインドフルネス入門」 ★

「子どもの笑顔を支えるために、まず教員自身が笑顔でいる」。大切なこととは理解しながらも、つつい後回しになりがちな教師自身の心のケアを学ぶ講座を開設。本研修では、東京科学大の土井先生の導きのもと、ホッと肩の力を抜けるような対応を、認知行動療法という科学の視点から体験的に学ぶ。首都圏で注目されている研修を、本市で受講できる貴重な機会。



松本市 教職員研修計画【令和7年度版】

松本市教育委員会教育研修センター



わたしたちは、「すべての子どもにやさしいまち」をめざします。

- 1 どの子どもいのちと健康が守られ、本来もっている生きる力を高めながら、社会の一員として成長できるまち
- 2 どの子ども愛され、大切に育まれ、認められ、家庭や学校、地域などで安心して生きることが出来るまち
- 3 どの子ども松本の豊かな美しい自然と文化のなかで、のびのびと育つまち
- 4 どの子ども地域のつながりのなかで、遊び、学び、活動することができるまち
- 5 どの子ども自由に学び、そのための情報が得られ、支援が受けられ、自分の考えや意見を表現でき、尊重されるまち
- 6 どの子どもいろいろなことに挑戦し、たとえ失敗しても再挑戦できるまち

子どもの権利は、子どもが成長するために欠くことのできない大切なものです。

日本は、世界の国々と子どもの権利に関して条約を結び、子どもがあらゆる差別を受けることなく、子どもにとって最も良いことは何かを第一に考え、安心して生き、思いや願いが尊重されるなど、子どもにとって大切な権利を保障することを約束しています。

子どもは、生まれながらにして、一人の人間として尊重されるかけがえのない存在です。

子どもは、赤ちゃんのときから思いを表現し、生きる力をもっています。

子どもは、障がい、国籍、性別などにかかわらず、また、貧困、病気、不登校などどんな困難な状況にあっても、尊い存在として大切にされます。

子どもは、一人ひとりの違いを「自分らしさ」として認められ、虐待やいじめ、災害などから守られ、いのちを育み健やかに成長していくことができます。また子どもは、感じたこと、考えたことを自由に表現することができ、自分にかかわるさまざまな場に参加することができます。

子どもは、自分の権利が大切にされるなかで、他の人の権利も考え、自他のいのちを尊び、子どもどうし、子どもとおとなのいい人間関係をつくるようになります。

おとなは、子どもの思いを受け止め、子どもの声に耳を傾け、子どもの成長と向き合います。おとなは、それぞれの役割と責任を自覚しながら、お互いに力を合わせ、子どもの育ちを支援します。そして、おとなも、家庭や学校、地域などで子どもと共に歩むことができるよう支援されます。

松本には、四季折々の豊かで美しい自然と子どもの育ちを支える地域のつながりがあり、ふるさと松本を愛する人たちがいます。そんな松本で、子どもの権利を保障し、すべての子どもにやさしいまちづくりをめざして、日本国憲法及び児童の権利に関する条約（以下「子どもの権利条約など」といいます。）の理念をふまえ、ここに松本市子どもの権利に関する条例を制定します。

目次

はじめに	
松本市教職員研修の全体像	1

I 松本市の教職員研修の基本方針

01 願う教師像	2
02 教職員研修の目的	2
03 教職員研修の目標	2
04 松本市が独自に行う教職員研修の重点	3

II 松本市教職員研修の体系

III 令和7年度実施の教職員研修

01 令和7年度 実施研修講座一覧	5
02 令和7年度 実施研修講座の詳細	
A 基本研修	7
B 職務別研修	9
C 専門研修	14
D 課題別研修	27
E 特別研修	37
F 支援員等研修	45

IV 研修参加に係る諸手続き

01 松本市が独自で実施する研修	
(1) 研修参加申込（年度当初）	
(2) 追加募集（随時）	
(3) 欠席・早退・遅刻等	
02 長野県教育委員会と連携して実施する研修	
03 申し込み上の留意点	
04 各種様式	

【参考】長野県の教員育成指標	52
(1) 長野県の教職員として求められる資質能力	
(2) 教員のキャリアステージ	
(3) 長野県教員育成指標	

世界的な気候変動や新たな感染症の出現で、私たちは予測困難な時代の到来を目の当たりにしています。新しい生活様式が模索される中で、情報化や技術革新は加速度的に進展し、社会は大きな転換期を迎えています。

令和4年2月に策定された松本市教育大綱では、変化の激しい時代を生きていくために意欲、計画性、粘り強さ、忍耐力、自制心、協調性、創造性、コミュニケーション力といった「生涯の学びを支える非認知的能力」が必要であるとした上で、それらを育むために大切にしていきたい学びの視点として

- ・一人ひとりの個性や能力を尊重した「多様性」を育む学び
- ・未来を切り拓き、新しい価値を生み出す「創造性」を育む学び
- ・自己や他者と対話しながら、社会に参画する「主体性」を育む学び

の3つを掲げています。

このような資質・能力を育んでいくためには、教職員には、これまでの「子ども観」や「授業・指導観」を振り返り、さらなる工夫・改善をしていくことに加えて、保護者や地域、関係機関などと連携・協働していくことを通じて、新たな「教師像」や「学校像」を描いていくことが求められています。

松本市は令和3年度より中核市に移行し、市の教育課題に即した独自の研修を主体的に構想・実施していくことが可能となりました。

令和4年8月31日に文部科学省より示された「公立の小学校等の校長および教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」の中では、これからの時代に求められる教職員の学びの姿として、次のような位置づけがなされています。

新たな教員の学びの姿として求められているのは、一人一人の教員等が、自らの専門職性を高めていく営みであると自覚しながら、誇りを持って主体的に研修に打ち込むことである。教員等の資質の向上を図ることは、児童生徒等の教育を充実することに他ならない。児童生徒等の学びと教員等の学びは相似形となることが重要であり、個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じて、「主体的・対話的で深い学び」を実現することは、児童生徒等の学びのみならず、教員等の学びにもまた求められており、児童生徒等の学びのロールモデルとなることが期待される。

子どもたちがよりよい未来を主体的に実現していく資質・能力を育む学校教育を実現するためには、教職員自身の主体的に「学び続ける」姿勢が大切となることはいうまでもありません。そして、その実現のためには日々の教育実践における省察に加え、様々な研修の機会を通じて、「子ども観」、「授業・指導観」を問い直し、新たな「教師像」、「学校像」を描いていくことが求められています。そして、そのような教師の学びを実現する研修の工夫・実施も強く求められています。

以上の経緯を踏まえて、ここに「松本市教職員研修計画」を策定し、松本市の教職員研修を体系化し、教職員自身の多様性・創造性・主体性等の資質・能力をも一層の向上を図り、松本市教育大綱の基本理念である「子どもが主人公 学都松本のシンカ」や、第3次松本市教育振興基本計画が掲げる「学びに、遊びや体験を。生涯を通じた学びを保障する松本まると学都構想」の具体化を目指していきます。

なお、本計画は、第3次松本市教育振興基本計画の計画期間と合わせ、令和8年度までの基本方針を第Ⅰ章と第Ⅱ章で定め、これに基づく年度毎の具体的な取組みを第Ⅲ章に定めています。

第Ⅲ章は、PDCAを基に、年度ごとに更新するものとします。

松本市の教職員研修の全体像

松本市教育大綱

子どもが主人公
学都松本のシンカ

第3次松本市教育振興基本計画

学びに、遊びや体験を。

生涯を通じた学びを保障する

松本まるごと学都構想

分野2 教育

方針3 教職員研修の充実と働き方改革の推進

【施策の方向性】

- 中核市として教職員の研修権を有する松本市は、国の教育政策や県の施策の方向性を踏まえながら、研修の方法や内容を工夫した研修を独自に企画・実施し、教職員の育ちと学びを支援します。

子ども観・学び観・学校像・教師像を問い直し、深める教職員研修

※松本市の教職員研修は長野県総合教育センターの立地や研修効果を踏まえ、一部の研修を長野県と連携し実施します。松本市に勤務する県費負担教職員は、下記の1、2の双方の研修に参加することになります。

松本市が独自に実施する研修

01

- 職務別研修（職務遂行上、必要な資質・能力の向上を図る研修）
- 専門研修（教科等の指導力を高める研修）
- 課題別研修（多様な教育課題に対応する力を高める研修）
- 特別研修（教師としての見方・考え方を深める研修）
- 市費教職員研修（支援員、図書館事務職員、自立支援教員等研修）

松本市が長野県と連携し実施する研修

02

- 基本研修（初任者研修/ キャリアアップ研修等の法定研修）
- 職務別研修（事務・栄養職員研修/ 養護教諭研修/ 一部の管理職研修）
- 総合教育センターが開設する希望研修講座

「子どもが主人公」多様性・創造性・主体性を育む教師

I 松本市の教職員研修の基本方針

01 | 願う教師像

「子どもの「すがた」と「学び」を問いつける教師」

- 子どもの尊厳と人権を尊重する教師
- 子どもの多様性・創造性・主体性を引き出す「学びの伴走者」としての教師
- 子どもとともに成長の喜びを感じ、仲間とともに学び続ける教師

02 | 教職員研修の目的

「子ども・教師の育ちと学びを支える教職員研修」

- 子どもの尊厳と人権を尊重しながら、子どもを主人公としていく松本市の教育の本質を追求し、参加者の子ども観の問い直しと深まりを目指します。
- 日々の実践や課題を持ち寄り対話することを通じて、参加者の主体性や関係性の問い直しと深まりを目指します。

03 | 教職員研修の目標

松本市独自の教職員研修の実施にあたっては、次の各目標に基づき、研修を行っていきます。

- 1 | キャリアステージに応じた研修と現代的な教育課題に対応した研修**
キャリアステージに応じた研修のほか、授業改善や、特別支援教育など、現代的な教育課題に対応した研修を実施していきます。
- 2 | 研修ニーズの把握と研修の柔軟な企画・立案**
市独自実施のメリットを生かし、教職員の研修ニーズを多様な方法によって把握し、柔軟に研修の企画・立案に反映させていきます。
- 3 | 多様な方法による研修と学びのコミュニティの形成**
講義型研修のほか、参加型ワークショップや参加者自身による研修企画の創出等、教職員が主体的に参加し、学びのコミュニティを形成できるよう、研修の実施形態を工夫していきます。
- 4 | 教職員の働き方を考慮した効果的な研修**
研修の方法・頻度・時間帯を工夫し教職員が参加しやすい効果的な研修を実施していきます。
- 5 | 指導主事等による学校訪問**
学校のニーズに応じて指導主事等による学校訪問を行い、校内研修の充実を図っていきます。
- 6 | 長野県教育委員会との連携**
研修は松本市での実施のほか長野県教育委員会実施の研修も取り入れていきます。また、研修の共同企画・開催等、県教育委員会との密接な連携を図ります。
(例：初任者研修/ キャリアアップ研修Ⅰ～Ⅲ/ 職務別研修 等)

04 | 松本市が独自に行う教職員研修の重点

松本市が独自に行う教職員研修では、これまで述べた通り「子ども観」「授業観・指導観」「教師像」「学校像」の4つの観点から実践を問い直し、教職員がそれぞれの「観・像」を深めていくことを重視しています。実際の研修の構想に当たっては、下記のように、各観点に関わる具体的な内容を重点的に扱っていきます。

(1)「子ども観」の問い直し

○ 多様な子どもの自分らしさを尊重した学びのあり方に関する研修

- ・ 子どもの見方、子ども理解を深めるために専門家から知見を学ぶ研修
- ・ インクルーシブな教室環境・授業づくりに関する研修
- ・ 子ども理解を深め、特別支援教育における学校全体の指導力・チーム力を高める研修
- ・ すべての子どものありようを受けとめ認め、はぐくむ子ども観を深める研修 等

(2)「授業観・指導観」の問い直し

○ すべての子どもの資質・能力を育む授業づくりのあり方に関する研修

- ・ 一人ひとりの人格を尊重し互いを認め合うインクルーシブな教育の推進に関する研修
- ・ SDGsとまつもと学（地域素材の教材化）の推進に関する研修
- ・ テーマ別授業づくり研修
主体的・対話的で深い学びの実現/ 個別最適な学びと協働的な学びの実現/ 子どもの「問い」を生かした授業づくり/ 非認知的能力を重視した授業づくり/ 教具・文具としてのICTを活用した授業づくり/ デジタル・シティズンシップ教育/「遊び」「体験」をベースに置いたカリキュラムづくり 等

(3)「教師像」の問い直し

○ 「学びの伴走者」としての教師のあり方に関する研修

- ・ 人権感覚を磨く研修
- ・ 先哲に学ぶ研修
- ・ 危機管理研修、学校における働き方改革に関する研修
- ・ ファシリテーションおよびコーチング研修 講師サポート研修 等

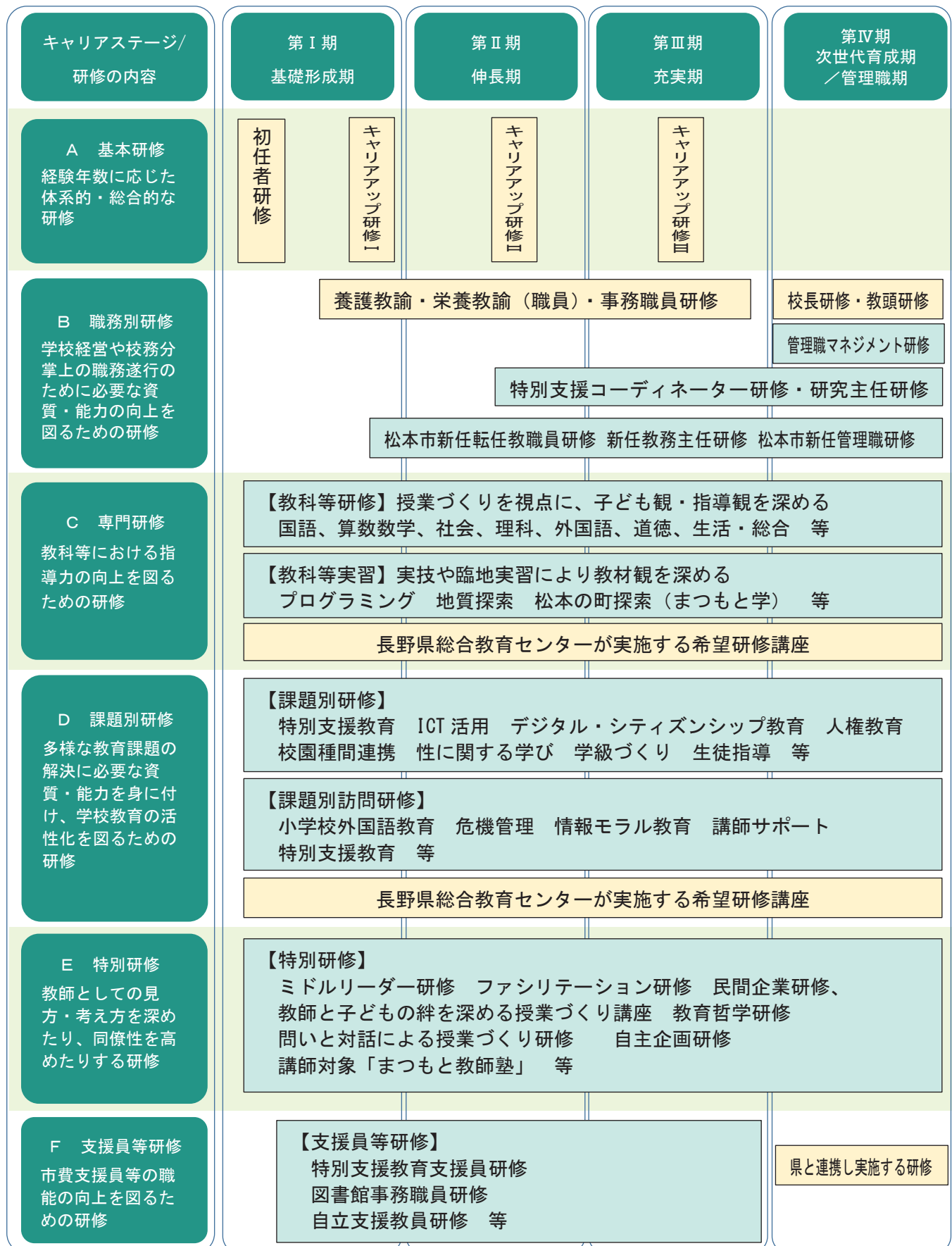
(4)「学校像」の問い直し

○ 子どもにとって魅力ある学校づくりとマネジメントのあり方に関する研修

- ・ 学校教育目標具現のための教育課程編成（カリキュラムマネジメント）に関する研修
- ・ 指導力・チーム力を高める校内研修・校内研究推進研修（主に教務主任・研究主任対象）
- ・ リーダーシップ・フォロアーシップ研修（主に管理職対象）
- ・ ミドルリーダー研修（主に中堅教員対象）
- ・ 幼保小中連携のあり方に関する研修 等

Ⅱ 松本市教職員研修の体系

以上の松本市教職員研修の基本方針を踏まえ、松本市が実施する教職員研修を研修の領域（A～F）およびキャリアステージに基づいて、以下のように整理しました。



Ⅲ 令和 7 年度実施の教職員研修

01 | 令和 7 年度 実施講座一覧

●県教育委員会と連携実施する研修 ★…対象者を指定する研修（対象者全員参加）

研修領域	講座番号	重点	研修講座名	受講対象者	実施期日	詳細 P
A 基本 研修	A01	①②	●小中学校教諭 初任者研修 1 年次研修 15日	★市立小中学校に新規採用となった教諭	4 月～1 月	7
		①②③	●小中学校教諭 初任者研修 2 年次研修 3日	★採用 2 年目の教諭	4 月～1 月	
	A02	①②③	●キャリアアップ研修Ⅰ 4日	★採用 5 年目の教諭	5 月～2 月	8
		①②③	●キャリアアップ研修Ⅱ 6日	★採用10年目の教諭	5 月～2 月	
		①～④	●キャリアアップ研修Ⅲ 3日	★採用20年目の教諭	5 月～2 月	
B 職務 別 研修		③④	●新任校長研修	★初めて校長に任用された者	4 /16(水)	
		④	●新任教頭研修 2日	★初めて教頭に任用された者	5/19、6/2	
	B01	③④	松本市新任管理職研修	★松本市に新任、転任の管理職	4/7(月)	9
		④	●義務校長研修	★全ての校長	5/27(火)	
	B02	④	校長マネジメント研修	★全ての校長	5/16(金)	9
	B03	①②④	校長・特支コーディネーター合同研修	★各校の校長および特支コーディネーター 1 名	6/30(月)	10
	B04	③④	教頭マネジメント研修	★全ての教頭	5/15(木) 5/16(金)	10
	B05	③④	新任教務主任研修	★初めて教務主任になった教員等	4/17(木)	11
	B06	①②	松本市新任転任教職員研修	★松本市に転任した教職員	4/10(木)	11
	B07	①②	研究主任研修会 Ⅰ・Ⅱ	★各校の研究主任	5/2(金) 12/12(金)	12
	B08	①②	特別支援教育コーディネーター研修 Ⅰ・Ⅱ	★特別支援教育コーディネーター	7/3(木) 11/18(火)	12
	B09	③④	教務主任対象 校務から始める校内DX推進講座	★全ての教務主任	5/16(金)	13
C 専門 研修	授 業 づ く り	C01	①② 小学校国語授業づくりゼミ Ⅰ～Ⅲ	小（中）学校教員（希望者）	5/23, 7/11, 9/12	14
		C02	①② 小学校社会科授業づくりゼミ Ⅰ～Ⅲ	小（中）学校教員（希望者）	6/26, 7/17, 9/25	15
		C03	①② 算数数学授業づくりセミナー Ⅰ～Ⅲ	小中学校教員（希望者）	5/23, 9/5, 12/5	16
		C04	①② 理科授業づくりセミナー Ⅰ・Ⅱ	小中学校教員（希望者）	7/10(木) 8/29(金)	17
		C05	①② 体育授業づくり研修	小中学校教員（希望者）	7/30(水)	18
		C06	①② 対話を生かした道徳の授業づくり	★各校の道徳主任等（未受講者）	6/20(金)	19
		C07	②③ 畔上先生と深める「探究の学び」観	小中学校教員（希望者）	5/8(木)	19
		C08	①② 実践校に学ぶ 「単元内自由進度学習」	小中学校教員（希望者）	6/24(火)	20
		C09	①② 実践校に学ぶ 「子どもが創る学校行事」	小中学校教員（希望者）	9/26(金)	20
		C10-1	①② 実践校に学ぶ 「探究の学び」Ⅰ（小学校）	小中学校教員（希望者）	12/2(火)	21
		C10-2	①② 実践校に学ぶ 「探究の学び」Ⅱ（中学校）	小中学校教員（希望者）	複数回	21
		C11	①② 生徒の自己肯定感を育む授業づくり講座Ⅰ～Ⅵ	小中学校教員（希望者）	4/25, 6/19, 8/1 10/9, 12/11, 2/12	22
	実 習 等	C21	②③ まつもと学講座Ⅰ 上高地フィールドワーク	小中学校教員（希望者）	5/30(金)	23
		C22	②③ まつもと学講座Ⅱ 美ヶ原フィールドワーク	小中学校教員（希望者）	5/16(金)	23
		C23	②③ まつもと学講座Ⅲ 四賀フィールドワーク	小中学校教員（希望者）	6/13(金)	24
		C24	② まつもと学講座Ⅳ～Ⅵ 松本の城と町①②③	小中学校教員（希望者）	5/13, 10/17, 11/7	25
		C25-1	①② ICT活用 一人一台端末操作研修（基礎編）	小中学校教員（希望者）	7/11(金)	26
		C25-2	①② ICT活用 一人一台端末を活用した授業づくり	小中学校教員（希望者）	11/14(金)	26

研修領域	講座番号	重点	研修講座名	受講対象者	実施期日	詳細 P
D 課題別 研修	D01	①③	不登校児童生徒の理解と支援	★生徒指導・不登校担当教員	5/9(金)	27
	D02	①③	特別支援教育研修Ⅰ 障がいの理解と合理的配慮	小中学校教員（希望者）	8/1(金)	27
	D03	①②	特別支援教育研修Ⅱ 障がいの理解と支援	小中学校教員（希望者）	9/4(木)	28
	D04	①②	特別支援教育研修Ⅲ 自立活動研修	★小中学校知障学級担当教員	10/20(月)	28
	D05-1	①③	インクルーシブ研修Ⅰ「学びにくさを抱える子どもの支援」	小中学校教員（希望者）	6/6(金)	29
	D05-2	①③	インクルーシブ研修Ⅱ「学びにくさを抱える子どもの支援」	小中学校教員（希望者）	8/25(月)	29
	D06	①②	デジタル・シティズンシップ教育研修	★情報・生徒指導担当教員※	10/2(木)	30
	D07	③④	カリキュラムマネジメント研修Ⅰ・Ⅱ	★小中学校教務主任等 1名	5/29(木) 10/21(火)	31
	D08	③④	校内研修を創る ワークショップⅠ～Ⅲ	小中学校教員（希望者）	6/17, 9/2 11/20	32
D 課題別 訪問 研修	D21	①②	【訪問型】特別支援教育研修	小中学校教員（希望校）	学校の希望日	32
	D22	①②	【訪問型】デジタル・シティズンシップ研修	小中学校教員（希望校）	10/3(金)	33
	D23	③④	【訪問型】接遇・対応力向上研修	小中学校教員（希望校）	学校の希望日	33
	D24	①②③	【訪問型】講師サポート研修	小中学校臨時的任用教員（希望者）	学校の希望日	34
	D25	①②	【訪問型】外国語・外国語活動授業づくり研修	小中学校教員（希望校）	学校の希望日	34
	D26	①③	【訪問型】ICT端末活用研修	小中学校教員（希望校）	7月～10月	35
	D27	①③	【訪問型】生徒指導研修	小中学校教員（希望校）	6月～12月	35
	D28	①③	【訪問型】不登校児童生徒の理解と支援（スクリーニングシートの活用）	小中学校教員（希望校）	学校の希望日	36
E 特別 研修	E01	①～④	松本市全教職員研修 「結 まつもとと学びの日」	★小中学校全教職員	7/25(金)	37
	E02	①③	教育哲学研修（オンライン）	小中学校教員（希望者）	10/28(火)	38
	E03	②③	学級づくりワークショップ講座	小中学校教員（希望者）	4/22(火)	38
	E04	①③	【訪問型】木村泰子先生と考える「みんなの学校づくり」Ⅰ・Ⅱ	小中学校教員（希望校）	9/10(水) 9/11(木)	39
	E05	①②	【訪問型】教師と子どもの絆を深める授業づくり研修Ⅰ～Ⅴ	小中学校教員（希望校）	7～12月指 定日	40
	E06	③④	ワークショップ型 ミドルリーダー研修Ⅰ～Ⅳ	小中学校教員（希望者）	6/5, 9/25, 10/23, 11/17	41
	E07	②③	ファシリテーション力向上研修	小中学校教員（希望者）	11/7(金)	42
	E08	①③	マインドフルネス入門	小中学校教員（希望者）	7/31(木)	43
	E09	①②	まつもと講師塾Ⅰ～Ⅲ	小中学校臨時的任用教員（希望者）	6/16, 9/19 11/21	44
F 等支 研 援 修 員	F01	①③	市費教職員新規採用者合同研修会	★松本市市費新規採用教職員	4/2（水）	45
	F02	①③	自立支援教員研修会Ⅰ～Ⅲ	★市費自立支援教員	4/21, 9/8 1/29	45
	F03	①	特別支援教育支援員研修	★特別支援教育支援教員	6/24（火）	46

重点	内容
①子ども観	多様な子どもの自分らしさを尊重した学びのあり方に関する研修
②授業観・指導観	すべての子どもの資質・能力を育む授業づくりのあり方に関する研修
③教師像	学びの伴走者としての教師のあり方に関する研修
④学校像	子どもにとって魅力ある学校づくりとマネジメントのあり方に関する研修

02 | 令和7年度 実施講座の詳細

★…対象者を指定した必修研修
※ 原則として終了は終業時刻です

A 基本研修

経験年数に応じた体系的・総合的な研修

講座番号	A01-1	日時	5/20（火）14：00～	会場	教育文化センター	
研修の種類	指定研修	対象者	初任者★		ライフステージ	I
期待される 学び	①子ども観の問い直し		育成指標	E⑦教材研究 ⑧指導方法		
	②授業観・指導観の問い直し			E⑩個への指導⑪集団における指導		
講座名	ようこそ！初任者の先生方① 松本市実施初任者研修Ⅰ					参加申込は不要です
講座の概要	◆初めて正規教員になった先生方、「どうやって子どもに接したらいいか、授業はどう進めていったらいいか」など不安が大きいことでしょう。 同じ立場の初任の先生方とともに、「松本市が目指す教育」「教師としてのコンプライアンス」「特別支援教育とインクルーシブな教育環境」などについて学んだり、お互い情報交換したりしながら、教師としてのあり方について見通しと自信を持ちつつ、相談できる「仲間づくり」をしましょう！ 【主な内容】 1 教育長講話（松本市の教育が目指すもの） 2 コンプライアンス研修（コンプライアンス意識の向上） 3 特別支援教育研修（特別支援教育とインクルーシブな教育環境） 4 グループ協議（現状についての情報交換）					

講座番号	A01-2	日時	1/15（木）14：00～	会場	教育文化センター
研修の種類	指定研修	対象者	初任者★	ライフステージ	I
期待される 学び	①子ども観の問い直し		育成指標	E⑦教材研究 ⑧指導方法	
	②授業観・指導観の問い直し			E⑩個への指導⑪集団における指導	
講座名	2年目に向けて！初任者の先生方② 松本市実施初任者研修Ⅱ				参加申込は不要です
講座の概要	◆「授業の進め方が少しわかってきたが、まだ不安だな」など初任の先生方も少しずつ自信をもちつつも、困り感や課題意識も感じることも多いことでしょう。同じ立場の初任の先生方とともに、「教師として目指す姿」や「生徒指導対応」について学んだり、これまでの自分のあり方を感情曲線をもとに語りあったりしながら、2年目に向けて自分の目標と心構えをつくりましょう！ 【主な内容】 1 教育研修センター長講話（目指す教師の姿、授業観・子ども観） 2 指導主事たちによる生徒指導研修 3 ワークショップ（感情曲線を使った1年間の振り返り） 4 グループ協議（2年次へ向けて）				

講座番号	A02-1	日時	5/26（月）13：30～	会場	教育文化センター	
研修の種類	指定研修	対象者	キャリアアップ研修Ⅰ対象者★		ライフステージ	I・II
期待される 学び	①②子ども観・授業観の問い直し	育成指標	D⑤危機管理			
	③教師像の問い直し		E⑧指導方法 ⑭探究の学び			
講座名	キャリアの新たなステージに向けて！ キャリアアップ研修Ⅰ 全体研修					参加申込は不要です
講座の概要	◆今年度より松本市で実施することになったキャリアアップ研修Ⅰ（採用から5年目以上になる教員）です。「非違行為防止」「探究的な学びを生かした授業づくり」について学んだり、学級・学年経営、教科指導、生徒指導などについて同じ立場の仲間と語り合ったりしながら、専門的知識を豊かにするとともに指導技能の向上を図ります。これまでの教員としての自分の実践を振り返り、伸長期に向けての目標と見通しを持てるようになることを目指します！ 【主な内容】 1 オリエンテーション（1年間の研修の目的と見通し） 2 非違行為防止研修（非違行為防止とリスクマネジメント） （静岡大学 山崎保寿 名誉教授） 3 探究的な学びを視点にした授業づくりについて 4 グループ別協議（今後の見通し等を語り合う） 【持ち物】 ・セルフチェックシート2部 ・キャリアアップ研修Ⅰ手引き					

講座番号	A02-2	日時	1/27（火）14：00～	会場	教育文化センター	
研修の種類	指定研修	対象者	キャリアアップ研修Ⅰ対象者★		ライフステージ	I・II
期待される 学び	①②子ども観・授業観の問い直し		育成指標	E⑦教材研究 ⑧指導方法		
	③教師像の問い直し			E⑫ICT 活用 ⑭探究の学び		
講座名	自分の歩みを語ろう！キャリアステージをアップ キャリアアップ研修Ⅰ 自己課題研修 参加申込は不要です					
講座の概要	◆自己課題に基づき実践を積み重ねてきた1年間の自分の歩みについて、仲間と語り合い学び合います。当日の発表方法は、板書の写真や今までのワークシートを用いるなど自分のやりたい方法で構いません。自己課題の解決に向けて取り組んだ1年間の成果や残された課題などについて自分の言葉で語り、仲間からアドバイスをもらい、自分の学びを振り返り、今後のキャリアステージのアップに向けての目標と自覚をもつ機会にしましょう！ 【主な内容】 1 教育研修センター長講話（これからの教員生活で大切にしたいこと） 2 グループによる情報交換会 ・自己課題に基づく実践発表 ・この1年間で得た成果や今後の目標について 【持ち物】・板書の写真や子どものワークシートの資料等発表に使うもの。					

※キャリアアップ研修ⅡⅢおよび上記以外の初任者研修等、松本市が長野県教育委員会と連携して実施する研修については、長野県教育委員会から示される要項等を参照してください。

B 職務別研修

学校経営や校務分掌上の職務遂行のために必要な資質・能力の向上を図るための研修

講座番号	B01	日時	4/7（月）14：30～	会場	教育文化センター	
研修の種類	指定研修		対象者	新転任校長・教頭★	ライフステージ	Ⅳ
期待される 学び	③教師像の問い直し		育成指標	D④チームマネジメント		
	④学校像の問い直し			D⑥カリキュラムマネジメント		
講座名	松本市のスクールリーダー 初めの一歩 松本市新任管理職研修					参加申込は不要です
講座の概要	◆松本市に管理職として初めて赴任する校長先生・教頭先生が一堂に会し、松本市の教育理念や教育システムについて理解を深め、また、疑問点や課題等を協議することを通して、松本市のスクールリーダーとしての自覚と意欲を高め、年度当初の学校運営を進める見通しを持てるようになることを目指します。 【主な内容】 1 教育長講話（松本市の教育の目指すもの） 2 教育監講話・演習（非違行為防止・コンプライアンス意識の向上） 3 松本市の教育運営システムの理解（①校務支援システム ②教職員研修 ③ＩＣＴシステム管理 等） 4 協議・情報交換					

講座番号	B 02	日時	5/16（金） 9：00～	会場	教育文化センター	
研修の種類	指定研修	対象者	校長★		ライフステージ	Ⅳ
期待される 学び	④学校像の問い直し		育成指標	D④チームマネジメント		
				D⑥カリキュラムマネジメント		
講座名	「 チームで進める学校づくり 」の具体を学ぶ 校長マネジメント研修					参加申込は不要です
講座の概要	◆「校務から始める学校の DX 推進」「組織で取組むカリキュラムマネジメント」について、それぞれの第一人者の講師から学んだり、講義を踏まえて実践したいことを校長同士で協議したりすることを通して、機能するチームを作り、学校づくりをすすめるマネジメントの具体を学び、実践への意欲を深めます。 ※ 2つの講義・演習については、教頭およびミドルリーダー向け研修でも同様の内容を実施し、管理職とミドルが同じまなざしで取組む学校づくりの実践化を図ります。 【主な内容】 1 講義「校務から始める学校の DX 推進」（信州大学 佐藤和紀 准教授） 2 講義と演習（オンライン） 「組織で取組むカリキュラムマネジメント」（大阪教育大学 田村知子 教授） 3 参加者による協議「学校マネジメント実践の手応えと課題」					

講座番号	B 03	日時	6/30(月) 15：00～		会場	勤労者福祉センター 大会議室	
研修の種類	指定研修		対象者	校長・特支コ★		ライフステージ	Ⅲ・Ⅳ
期待される 学び	①②子ども観・授業観の問い直し			育成指標	B 確かな人権意識と共感力		
	④学校像の問い直し				E⑬インクルーシブな教育		
講座名	持続可能な支援体制の構築 ～保護者支援という視点から～ 校長・特別支援教育コーディネーター合同研修						
講座の概要	◆令和6年度から始まった、校長先生（管理職）と特別支援教育コーディネーター（代表者）が同時に受講する画期的な研修です。インクルーシブ教育を推進していく要となるお二人が時間と空間を共有するこの企画は、昨年度予想以上に好評でした！本年度も信州大学の庄司和史先生による講義と、中学校区ごとの情報交換を予定しています。松本市のインクルーシブ教育をどのように推進していくか考えましょう！ 【主な内容】 1 「保護者支援という視点から支援体制を考える（仮）」 （信州大学 庄司和史 特任教授） 2 中学校区別情報交換（講義から感じたこと・切れ目のない支援について）						

講座番号		期日		時間	会場	
第1回	B04-1	5/15（木）		13：00～	教育文化センター	
第2回	B04-2	5/16（金）		13：00～	自校でオンライン	
研修の種類	指定研修		対象者	教頭★	ライフステージ	Ⅳ
期待される 学び	③教師像の問い直し			育成指標	D④チームマネジメント	
	④学校像の問い直し				E⑫ICT 活用	
講座名	学校力を高める！管理職のリーダーシップ 教頭マネジメント研修ⅠⅡ 参加申込は不要です					
講座の概要	◆「学校力を高める教頭の実践力」「校務のクラウド化から始める学校のDX 推進」について、それぞれの第一人者の講師から具体的な方略について学んだり、講義・演習を踏まえて実践したいことを教頭同士で協議したりすることを通して、学校や職員を元気にし、学校力向上に向けた意欲と実践力を高めます。 ※「学校のDX 推進」については、校長および教務主任も同様の内容を受講し、管理職と教務主任が同じまなざしでDX 推進を実現できるよう図ります。 【主な内容】 Ⅰ 5月15日（木）13：00～ 教育文化センター（教頭会の午後） 1 「学校力を高める教頭の実践力研修」（岐阜聖徳学園 玉置崇 教授） 2 参加者による協議（学校マネジメントの実践上の成果と課題） Ⅱ 5月16日（金）13：00～ 自校でオンライン研修 1 「校務のクラウド化から始める学校のDX 推進」の講義と演習 （信州大学 佐藤和紀 准教授） 2 参加者による協議（自校で教務主任の先生と）					

講座番号	B 05	日時	4 / 17 (木) 15 : 00～	会場	教育文化センター	
研修の種類	指定・希望研修	対象者	新任教務主任★		ライフステージ	Ⅲ
期待される 学び	③教師像の問い直し		育成指標	D④チームマネジメント		
	④学校像の問い直し			D⑥カリキュラムマネジメント		
講座名	新任教務主任さん応援講座！ 新任教務主任研修					
講座の概要	◆初めて教務主任になった先生方、これまでとは少し違った立場で、具体的に何をすればいいか、どう動いたらいいか、不安が大きいことでしょう。 同じ立場の先生方とともに、「心得」や「職務内容」を学んだり、互いに情報交換したりしながら、教務主任業務の見通しを持ちつつ、相談できる「仲間づくり」をしましょう！（新任ではない教務主任さんも参加OKです！） 【主な内容】 講師：信州大学教職支援センター 荒井英治郎 准教授 1 新任教務主任へのエール（教育監講話） 2 教務主任に期待される役割（信州大学荒井英治郎准教授 講義と演習） 3 協議・情報交換					

講座番号	B 06	日時	4 / 10（木）15：30～	会場	あがたの森文化会館講堂	
研修の種類	指定研修	対象者	松本に赴任した教職員★（初任者も含む）		ライフステージ	I～IV
期待される 学び	①子ども観の問い直し		育成指標	A 高い倫理観と使命感及び確かな子ども理解		
	②授業観・指導観の問い直し			E「教育のプロ」としての高度な知識と技能		
講座名	子どもが主人公！ようこそ松本へ 松本市新任転任教職員研修					
講座の概要	◆初めて松本に来た、数年ぶりに松本に戻ってきた先生方、ようこそ松本へ！「松本の教育ってどんな特徴があるのかな、以前と変わった所はあるのかな」等、期待と不安を持ち赴任したことでしょう。松本市では令和4年2月に松本市教育大綱が制定されました。この教育大綱を受け、松本市が大切にしている「子どもが主人公」という理念に触れ、松本市の教職員としての自覚と使命を確認し、明日からの教育実践への意欲を高める機会にしましょう！ 対象：松本市に新任または転任の教諭・講師・事務職員・養護教諭・養護助教諭（F01「市費教員新規採用者合同研修会（4/2）」に出席する市費教員は除く） 【主な内容】 1 教育長講話（松本市の教育が目指すもの） 2 教育監講話（松本市が願う教師像・非違行為防止） 3 教育研修センター長講話（教員の研修意欲向上） 4 感想のシェア（近くの方と本日の感想・松本で実践したい教育等を語る）					

講座番号	B 07	日時	I : 5/2 (金) 14:00～ II : 12/12 (金) 15:00～	会場	5/2 勤労者福祉センター 12/12 勤労者福祉センター
研修の種類	指定研修	対象者	研究主任★	ライフステージ	III
期待される 学び	①子ども観の問い直し ②授業観・指導観の問い直し		育成指標	D⑥カリキュラムマネジメント E⑧指導方法	
講座名	シンカを続ける松本の授業！ 研究主任研修会ⅠⅡ				
講座の概要	◆「学校づくりのミドルリーダーとして、どのように研究を推進するか」「授業改善をさらに一歩進めるために、研究主任としてどのように動いたらよいか」など、研究主任としての自己課題を持っていらっしゃると思います。講師のお話を聴いたり、同じ立場の先生方と実践の成果や悩みを語り合ったりすることを通して、研究主任としての実践力を高め、研究主任同士のつながり意識を高めましょう。 【主な内容】 第1回「子どもの学びと教師の学びは相似形 ～研究主任の悩みと喜び～」 講師：小金井市立南小学校 村上聡恵 先生（元 軽井沢風越学園スタッフ） 第2回「学校づくりのミドルリーダーとして3学期に取組みたいこと」				

講座番号	B08-1	日時	7/3（木）15：00～	会場	勤労者福祉センター	
	B08-2		11/18（火）15：00～			
研修の種類	職務研修		対象者	特支コ★ 各校1名	ライフステージ	I～Ⅲ
期待される 学び	①子ども観の問い直し			育成指標	E⑧指導方法	
	②授業・指導観の問い直し				E⑬インクルーシブな教育	
講座名	特支コのお仕事お助け講座 特別支援教育コーディネーター研修Ⅰ・Ⅱ（兼 特支コ連絡会）					
講座の概要	◆「特支コとして校内でどのように動いたらいいの?」「中学卒業後の進路や就労 ってどうするの?」等について、他校の実践や講師の講義から学びます。 【主な内容】 7月 「合理的配慮について」 講師 開成中学校 LD等通級指導教室 竹川 太一郎 先生 11月 「進路や就労について」 講師：相談支援センターライフアシスト 大蔭 涼司 氏					

講座番号	B 09	日時	5/16（金）13：00～	会場	自校でオンライン	
研修の種類	指定研修		対象者	教務主任★	ライフステージ	Ⅲ・Ⅳ
期待される 学び	③教師像の問い直し			育成指標	D④チームマネジメント	
	④学校像の問い直し				E⑫ICT 活用	
講座名	学校 DX の肝は教師のクラウド感覚！ 教務主任対象 校務から始める校内 DX 推進講座					
講座の概要	◆「校務のクラウド化についてスキルと理解を深め、管理職と連携し ICT 活用の推進を図りたい」と願っている教務主任の先生方。信州大学の佐藤先生のお話や演習により「校務のクラウド化から始める学校の DX 推進」を実現するための具体の方略について学び、学校の DX の推進を管理職と一緒に進めていく意欲と実践力を高め、校務推進の見通しを持つことを目指します。 【主な内容】 1 「校務のクラウド化から始める学校の DX」の講義と演習 （信州大学 佐藤和紀 准教授） 2 参加者による協議（自校で教頭先生と） ※自校で教頭先生と一緒に学ぶオンライン研修となります。					

C 専門研修

教科等における指導力の向上を図るための研修

講座番号		期日	時間	会場	
第1回	C01-1	5/23（金）	15：00～	教育文化センター	
第2回	C01-2	7/11（金）		勤労者福祉センター	
第3回	C01-3	9/12（金）		教育文化センター	
研修の種類	希望研修	対象者	小（中）学校教員	ライフステージ	I～III
期待される学び	①子ども観の問い直し		育成指標	E⑦教材研究	
	②授業観・指導観の問い直し			E⑧指導方法	
講座名	みんなで教材を読み合い、授業をつくろう 松本大学上月先生と学ぶ国語授業づくりゼミⅠ～Ⅲ				
講座の概要	◆松本大学の上月康弘先生の講義と演習を通して、小学校国語の授業づくりの楽しさを学ぶ大好評のシリーズ研修です！参加者の先生方と一緒に教材をじっくり読み、いろんな考えを交換することで、教材の見方が何段階も深まります。「教材研究の仕方がわかりました！」「参加するたびに新たな発見がありわくわくしました！」（昨年の参加者の感想より） 国語の授業をもっとよくしたい！という願いをもつ先生方、ぜひ一緒に国語の楽しさを体験しましょう！（1回、2回のみ参加もOKです） 【主な内容】 講師：松本大学教育学部 上月康弘 准教授 3回シリーズの講座です。各回とも講師の講義・演習と参加者による協議により、教材研究のあり方、授業づくりのポイント等を学びます。 第1回 「一つの花」 第2回 「おてがみ」 第3回 「海の命」				

講座番号		期日	時間	会場	
第1回	C02-1	6/26（木）	15：00～	教育文化センター	
第2回	C02-2	7/17（木）			
第3回	C02-3	9/25（木）			
研修の種類	希望研修	対象者	小（中）学校教員	ライフステージ	I～III
期待される 学び	①子ども観の問い直し		育成指標	E⑦教材研究	
	②授業観・指導観の問い直し			E⑧指導方法	
講座名	「なぜ」から始まる社会科授業 基礎基本 小学校社会科授業づくりゼミ I～III				
講座の概要	◆社会の授業ってどうつくるの？という小学校の先生方！ 「単元づくり」「暗記中心の授業からの脱却」「教科書の活用法」…など、社会科授業における先生方の悩みに寄り添い、具体的な解決策を提示します。 子どもたちの学びを深める単元づくりのコツ、思考力・判断力・表現力を育む授業展開、教科書を効果的に活用するアイデアなどを、実践例を交えながらわかりやすく解説。明日からの授業に役立つヒントが満載です！ 【主な内容】 講師：松本大学教育学部 秋田 真 教授 3回シリーズの講座です。講師の講義・演習と参加者による協議により、教材研究のあり方、授業づくりのポイント等を学びます。 第1回 児童の主体的な学びを意識した授業づくり 第2回 児童の対話的で深い学びを意識した授業づくり 第3回 獲得した知識を転移・応用させる単元構成と授業づくり				

講座番号		期日	時間	会場	
第1回	C03-1	5/23（金）	14：20～	芝沢小学校	
第2回	C03-2	9/5（金）	15：30～	教育文化センター	
第3回	C03-3	12/5（金）	14：20～	芝沢小学校	
研修の種類	希望研修	対象者	小中学校教員	ライフステージ	I～III
期待される学び	①子ども観の問い直し		育成指標	E⑦教材研究	
	②授業観・指導観の問い直し			E⑧指導方法	
講座名	佐藤茂太郎先生と「明日の算数数学の授業を語り合う会」 算数数学授業づくりセミナーⅠ～Ⅲ				
講座の概要	◆「茂太郎先生の算数の授業、見ていてとても楽しかったですし、子どもたちがみんなでつくり上げていく授業ってああいうものだの実感しました！」「3回の研修を受けさせていただき、小学校の算数でどのような学びが行われているのかを、中学校の視点から見ることができました。小学校の先生方のご指導に感謝の気持ちでいっぱいになりました！」（昨年度参加された先生方の感想より） 松本大学の佐藤茂太郎先生や参加者と一緒に「全国学力・学習状況調査を生かした算数数学の授業づくり」について語り合い考えてみませんか。今年度も「子どもの姿から学ぶ」をコンセプトに、第1回と第3回は、実際の授業の子ども姿から、算数の指導について語り合います。 算数の指導に苦手意識をもつ先生方、もっと楽しい算数数学の授業をやりたいという願いをもった先生方も大歓迎です！（第1回のみ、第2回のみ、第3回をみの参加もOKです。） 【主な内容】 講師：松本大学教育学部 佐藤茂太郎 准教授 3回シリーズの講座です。第1回と第3回は芝沢小で授業を参観（授業者：講師の佐藤茂太郎先生）し、子どもの姿から算数の授業づくりについて学び合います。第2回は、佐藤茂太郎先生の講義・演習と参加者による協議により、算数数学の授業づくりのポイント等を学び合います。 第1回「全国学力・学習状況調査を生かした授業づくり（参観：3年生の予定）と授業を語る会」：芝沢小学校 授業者は、佐藤茂太郎先生 第2回「全国学力・学習状況調査結果を生かした学習指導について - 子どもが困っているところに焦点を当てて -」：教育文化センター 第3回「全国学力・学習状況調査を生かした授業づくり（参観：6年生の予定）と授業を語る会」：芝沢小学校 授業者は、佐藤茂太郎先生 ※具体的な単元等につきましては、決定次第チラシ等でお知らせいたします。				

講座番号		期日	時間	会場	
第 1 回	C04-1	7/10（木）	15：00～16：50	アルプス公園周辺	
第 2 回	C04-2	8/29（金）	15：00～16：50	教育文化センター	
研修の種類	希望研修	対象者	小中学校教員	ライフステージ	I～Ⅲ
期待される 学び	①子ども観の問い直し		育成指標	E ⑦教材研究	
	②授業・指導観の問い直し			E ⑧指導方法	
講座名	地域素材をまるまる生かす理科授業づくり 理科授業づくりセミナーⅠ・Ⅱ				
講座の概要	◆松本ならではの地域素材を活かして授業づくりをしてみませんか。地域素材の魅力に直接触れ、どのように活用していくか、授業を展開していくかをお互いの悩みや実践を語り合いながら学びましょう。体験・実習が中心の授業づくり研修です。理科授業の力量を高めたい先生方、地域素材の活用の仕方を学びたいと願う全ての先生にオススメ！（1回のみ参加もOKです） 【主な内容】 講師：教育文化センター科学博物館長・指導主事 他 第1回 松本市内の火山灰を現地調査・観察して、教材化を考えよう！ 7/10（木） アルプス公園周辺の火山灰を現地でわんがけをしてルーペ、デジタル顕微鏡・タブレットにより観察する実習・講義を行います。現地には「城山タフ」と呼ばれる「クリスタルアッシュ（結晶質火山灰）」を含む層があり、石英や黒雲母がよく観察できます。松本周辺でみられる火山灰についても紹介します。 第2回 苦手克服！天文分野は「実に面白い！」 8/29（金） 11年周期で太陽の活動が活発になる2025年。黒点観測をはじめ、今年こそ、授業に積極的に取り入れたい内容です。また、組立望遠鏡を使った観測、教文プラネタリウムでの天体シミュレーション等により、児童・生徒・先生ともに苦手意識を持ちやすい天体分野で、探究の学びにつながる授業づくりを考えます。 ※ 詳細については、参加者決定後に別途通知します。				

講座番号	C05	日時	7/30(水) 9:00～12:00		会場	鎌田地区公民館（座学） 鎌田体育館（実習）	
研修の種類	希望研修		対象者	小中学校教員		ライフステージ	I～III
期待される 学び	①子ども観の問い直し			育成指標	E⑦教材研究		
	②授業観・指導観の問い直し				E⑧指導方法		
講座名	ルールひとつでこんなに変わる、ネット型球技の体育授業！！ 体育授業づくり研修						
講座の概要	◆「ゲームを楽しむためにはもっと技能を高めないと」。こんな思いからドリル練習を取り入れているけれど「この授業でいいのかな？」と疑問を抱くことはありませんか。ルールや用具をちょっと変えるだけで、子どもたちは、今ある自分の力ですぐにゲームを楽しむことができます。ゲーム中心の授業をいかにデザインするか、実際に体験しながら一緒に学びましょう！ 例年、体育科教員のみならず、体育を専門としない小学校教員も、また「体育が苦手」と捉えている先生もご参加いただいております、好評の講座です。是非ご参加ください！ 【講師】松本大学教育学部 濱田敦志 准教授 小学校教諭として体育科教育の実践研究を推進してきた研究者。「主体的・対話的で深い学びをつくる！教師と子どものための体育の『教科書』（低学年・中学年・高学年）」など著書多数。講座以外にも、体育授業の改善を望む小学校教員を対象として、授業支援など学校連携も可能です！ 【主な内容】 1 前半（座学）ネット型球技の特性を理解しよう（90分） 会場：鎌田地区公民館（9：00～） 2 後半（実習）ネット型球技の特性を体験して授業に生かそう（90分） 会場：鎌田体育館（座学終了後～12：00） 【持ち物】 運動ができる服装・タオル・飲み物 等						

講座番号	C06	日時	6/20（金）15：00～	会場	教育文化センター	
研修の種類	指定研修	対象者	今までの受講者以外の 道徳係等各校一人★		ライフステージ	I～III
期待される 学び	①子ども観の問い直し		育成指標	B 確かな人権意識と共感力		
	②授業観・指導観の問い直し			E〈学習指導〉⑦⑧⑨		
講座名	さあチャレンジ！モヤモヤがパアッと晴れる道徳の授業 対話を生かした道徳の授業づくり					
講座の概要	◆「自分の道徳に対する『モヤモヤ』がパアッと晴れたそんな時間でした」「来年度もこの講座で荒木先生にご講演いただきたいです。より多くの先生方に参加し聞いていただきたいです」…。昨年度、本研修に参加された先生方の感想です。講師の荒木寿友先生は「対話を生かした道徳の授業づくり」の第一人者。先生のお話や演習を通して、対話を生かした道徳のイメージを深めたり、参加者の先生方と互いの考えや課題を語り合ったりしながら、「子どもが主人公」となる道徳の授業づくりを目指します。 【主な内容】 講師：立命館大学 荒木寿友 教授 1 講義と演習「対話を生かした道徳の授業づくり」 グループ協議を含む 2 講師によるまとめとリフレクション ※原則として初めて受講する先生方が対象です。2名以上の参加希望がある場合は、ご相談ください。					

講座番号	C07	日時	5/8(木) 15:00～	会場	教育文化センター	
研修の種類	希望研修	対象者	小中学校教員		ライフステージ	I～Ⅲ
期待される 学び	②授業・指導観の問い直し		育成指標	E ⑭探究の学び		
	③教師像の問い直し			C②地域をフィールドとした学びづくり		
講座名	「探究の学び」を支える教師とは？ 畔上先生と深める「探究の学び」観					
講座の概要	◆「新たな学びのスタイル」として、実践が求められる「探究的な学習」。子どもたちが主体的に学びに踏み出すために、私たちは、どのように子どもたちに寄り添うのか、どのように子どもたちの学びを「みる」のか。探究を支える教師の「観」を畔上先生の導きで深めていきます。					
	「探究の学び」で目指す力、その具体的な姿について認識を深めるとともに、「探究の学び」を引き出す教師の支援のあり方についての知見を得、ご自身の実践への意欲を高めていただくことを目指す講座です。					
	【主な内容】 講師：長野短期大学 畔上一康 学長					
	1 講師による講義と演習					
	「探究の学び」により身につく力 その必要性 具体的な子どもの姿					
	「探究の学び」を引き出す教師のあり方 実践事例の紹介 等					
	2 参加者による協議					

講座番号	C08	日時	6/24(火) 時間未定	会場	松本市立筑摩小学校	
研修の種類	希望研修		対象者	小中学校教員	ライフステージ	全
期待される 学び	①子ども観の問い直し		育成指標	E⑦教材研究		
	②授業観・指導観の問い直し			E⑧指導方法 ⑨学習評価		
講座名	あの子もこの子も大満足！単元内自由進度学習 実践校に学ぶ「単元内自由進度学習」					
講座の概要	◆令和5・6年度の「松本市リーディングスクール事業」指定校として「単元内自由進度学習」に取り組んできた筑摩小学校。本研修は、参加された先生方に実際の授業を参観いただいた後、ガイダンス（学習の手引き・目標）や学習カード、学習環境づくりのポイント・留意点などを授業者や筑摩小の先生方に質問し、「単元内自由進度学習」実践へのヒントを得られる講座です。 【主な内容】 1 単元内自由進度学習の授業参観 2 具体的な子どもの姿や単元内自由進度学習を進めていく上でのポイント 3 グループ協議と意見交換					

講座番号	C09	日時	9/26(金) 時間未定	会場	旭町小学校	
研修の種類	希望研修		対象者	小中学校教員	ライフステージ	全
期待される 学び	①子ども観の問い直し		育成指標	D⑥カリキュラムマネジメント		
	②授業・指導観の問い直し			E⑧指導方法		
講座名	子どもと共に創る学校(小学校) 実践校に学ぶ「子どもが創る学校行事」					
講座の概要	◆旭町小学校では、令和6年度の音楽会と運動会を、子どもたちと一緒に企画・運営するという、画期的な取り組みを行いました。この研修講座では、子どもたちと「共に創る」学びの過程で、先生方が経験した葛藤や喜び、そして子どもたちの学びの可能性について、深く掘り下げていきます。 【主な内容】 子どもたちが音楽会や運動会を企画している様子を見たり、その後担当の先生とディスカッションしたりしながら、“子どもと共に創る”とはどういうことなのか考えます。希望があれば実際に音楽会や運動会に行き、そこでの子どもたちの姿や教師のかかわりを見ることもできます。 ※参加希望者確定後、学校の状況に合わせ、詳細をお知らせします。 ※複数回企画ですので、1回の参加も可能です。					

講座番号	C10-1	日時	12/2(火) 時間未定	会場	中山小学校	
研修の種類	希望研修		対象者	小中学校教員	ライフステージ	Ⅱ・Ⅲ
期待される 学び	①子ども観の問い直し			育成指標	D⑥カリキュラムマネジメント	
	②授業・指導観の問い直し				E⑧指導方法	
講座名	実感！探究の学びのよさ 実践校に学ぶ「探究の学び」Ⅰ（小学校）					
講座の概要	◆リーディングスクールとして、風越学園の支援を受けながら、学校を挙げて2年間「探究の学び」に取り組んできた中山小学校。実際の授業を参観し「探究」の具体像を子どもの姿から学ぶとともに、学校を挙げて「探究的な学び」を推進してきた中山小学校の取り組みの歩み、手応えや課題等に触れ、組織作りや職員研修など、「探究の学び」を進める具体をみんなで学び合ひましょう。 【主な内容】 1 授業参観と感想交流 2 実践発表（「探究」を中核にした学校づくりの具体やエピソードを、中山小学校の先生から聞いたり、校内研修をワークショップ的に体感したりします（予定）） 3 協議・情報交換 ※内容・日程の詳細は実践校と協議し、後日お知らせします。					

講座番号	C10-2	日時	複数回	会場	丸ノ内中学校	
研修の種類	希望研修		対象者	小中学校教員	ライフステージ	全
期待される学び	①子ども観の問い直し		育成指標	D⑥カリキュラムマネジメント		
	②授業・指導観の問い直し			E⑧指導方法		
講座名	生徒のやりたい！を実現する探究的な学び 実践校に学ぶ「探究の学び」Ⅱ（中学校）					
講座の概要	◆「探究の学びを具体的にどう支援していったらよいか」等の課題意識を持った先生方。2年間パイオニア校として走ってきた丸ノ内中学校の実践から、いきいきと探究の学びを進める子どもの姿を参観したり実践報告を聞いたりすることを通して、探究的な学びについて考えます。また、全校での学びの改革のうねりを創り出した校内研修についても学ぶことができます。 【主な内容】 年3回：「忠恕の時間」参観と教職員との懇談 丸ノ内中学校の探究学習「忠恕の時間」の授業を参観。生徒たちに直接インタビューをしたり、授業後には研究主任の先生から、これまでの実践における成功例や苦労、そして探究を進めるための校内体制のあり方についてお話を伺ったりします。 最終回：生徒の成長を実感する「丸中 Jr.学会」 「忠恕の時間」で探究活動を続けてきた生徒たちが、その成果を発表する「丸中 Jr.学会」に参加します。生徒たちのアウトプットを通して、探究的な学びの価値について考えましょう。					

講座番号		期日	時間	会場	
第1回	C11-1	4 / 2 5 (金)	15 : 30～	オンライン	
第2回	C11-2	6 / 1 9 (木)			
第3回	C11-3	8 / 1 (金)			
第4回	C11-4	1 0 / 9 (木)			
第5回	C11-5	1 2 / 1 1 (木)			
第6回	C11-6	2 / 1 2 (木)			
研修の種類	希望研修	対象者	中1道徳授業担当教員	ライフステージ	全
期待される学び	①子ども観の問い直し		育成指標	B 確かな人権意識と共感力	
	②授業・指導観の問い直し			E⑩個への指導	
講座名	「自分を大切にできる力」を育む1年間の学びを創る 生徒が自己肯定感を高める授業づくり研修				
講座の概要	◆気鋭の心理学者、高橋史先生が開発された「生徒が自己肯定感を高める授業プログラム」を年間を通じて継続実施することで、生徒が様々な状況の中で自己・他者を理解し、自分のよさを認識し続ける力を高めることを目指す、授業実践と連動した講座です。 具体的には、研修参加者が高橋先生より提供される「授業プログラム」を約2か月に1回、年間6回、各校の道徳の授業の中で実践します。各実践の前後でオンラインによるミーティング（研修）を実施し、高橋先生より授業実践上の留意点の説明、質問への対応等の支援を受けたり、参加者同士が情報交換したりできる機会を持ちます。実践終了後、振り返りを行います。授業者および生徒にもアンケートのご協力をいただきます。 授業の対象は中学校1年生です。研修及び授業実践には学校単位（学年全学級）でご参加ください。 ※6回すべての受講をお願いします。なお、各オンライン研修は動画として記録し、視聴できるようにします。やむなく欠席する場合にご参照ください。 【主な内容】 講師 信州大学教育学部 高橋史 准教授 第1回 スタートアップ 5月実施授業の説明・質疑 (5月 第1回授業実践) 第2回 前回授業の振り返り 7月実施授業の説明・質疑 (7月 第2回授業実践) 第3回 前回授業の振り返り 9・10月実施授業の説明・質疑 (9月 第3回授業実践 10月 第4回授業実践) 第4回 前回授業の振り返り 11月実施授業の説明・質疑 (11月 第5回授業実践) 第5回 前回授業の振り返り 1月実施授業の説明・質疑 (1月 第6回授業実践) 第6回 前回授業および1年間の実践の振り返り (2月 教職員・生徒向けアンケート調査実施)				

講座番号	C21	日時	5/30(金)8:00～16:00	会場	上高地	
研修の種類	希望研修	対象者	小中学校教員		ライフステージ	I～III
期待される 学び	②授業・指導観の問い直し		育成指標	C②地域をフィールドにした学びづくり		
	③教師像の問い直し			E⑦教材研究		
講座名	みんな大好き上高地！見て、聞いて、触って教材化 まつもと学講座Ⅰ 上高地フィールドワーク					
講座の概要	◆上高地でのフィールドワークを通して地域素材・火山防災を学ぶ実習です。昨年度は大正池～河童橋のコースで実施し、「現地を実物を見ながらの学びは格別！」「上高地学習に生かせる」「実験で断層のでき方がよくわかるので、授業に取り入れたい！」など大好評の講座でした！上高地は松本の宝の1つ。上高地や地域素材を教材化してみたい先生方、新緑の上高地と一緒に学びましょう！ 【主な内容】 講師：教育文化センター科学博物館長・指導主事 他 ・松本市波田支所にて集合・解散。市のバスで上高地を往復します。 ・河童池～明神池ルートの約 5.5km の道のりを歩くフィールドワーク 「世界一新しい花崗岩ってどういうこと？」「上高地の動植物とは？」「焼岳火山はどんな歴史があって今はどんな状況？これからどうなる？」他 【留意事項】定員 20 名。少雨決行。フィールドワークの支度が必要です。詳細については参加者決定後に別途通知します。各校の下見を兼ねることはできません。					

講座番号	C22	日時	5/16(金)8:00～16:00	会場	美ヶ原高原	
研修の種類	希望研修		対象者	小中学校教員	ライフステージ	I～III
期待される 学び	②授業・指導観の問い直し		育成指標	C ②地域をフィールドにした学びづくり		
	③教師像の問い直し			E ⑦教材研究		
講座名	美ヶ原へ Go ! 見て、聞いて、触って教材化 ! 小5の先生必見 ! まつもと学講座Ⅱ 美ヶ原フィールドワーク					
講座の概要	◆美ヶ原でのフィールドワークを通して地質・動植物などを学び、地域素材の教材化を考える実習です。昨年度は「実は美ヶ原が初めてでその魅力がわかった」「社会で出てくる“日本の屋根”の意味を実感した」「今まで決まったルートをこなしていただけだったが、今回たくさんヒントをもらえたので、充実できそう」と大好評でした。今年は、台上でのフィールドワークで、より多くの美ヶ原のポイントに触れます。新発見・再発見、間違いなし！！ 【主な内容】 講師：教育文化センター科学博物館長・指導主事 ・教育文化センターに集合、バスで美ヶ原を往復します。山本小屋→美しの塔→烏帽子岩→王ヶ頭→王ヶ鼻→長野県美ヶ原自然保護センターという約5kmの道のりを歩くコースを予定しています。 「美ヶ原ってどうやってできた?」「鉄平石って何?」「美ヶ原の動植物とは?」他 【留意事項】定員20名。少雨決行。フィールドワークの支度が必要です。詳細については参加者決定後に別途通知します。各校の下見を兼ねることはできません。					

講座番号	C23	日時	6/13(金)9:00～16:00	会場	四賀地域		
研修の種類	希望研修		対象者	小中学校教員		ライフステージ	I～Ⅲ
期待される 学び	②授業・指導観の問い直し			育成指標	C②地域をフィールドにした学びづくり		
	③教師像の問い直し				E⑦教材研究		
講座名	四賀は理科のお宝満載！見て、聞いて、触って教材化 まつもと学講座Ⅲ 四賀フィールドワーク						
講座の概要	◆松本市四賀地区は、クジラ化石をはじめ、地質の成り立ちがよくわかる地層が多数存在し、地質分野の素材の宝庫です。松本市の宝を小6や中1の理科の授業に生かしませんか。現地でのフィールドワークを通して地域素材の教材化を考えます。昨年度は「こんな場所があるとは知らなかった。今年の地層見学のルートに入りたい」「今日、写真や動画を撮ったものを授業で使いたい」など参加者の意欲が高まる大好評の研修でした！ 【主な内容】 講師：教育文化センター科学博物館長・指導主事 ・四賀化石館集合⇒穴沢峠（逆断層・玉ねぎ状風化）⇒四賀キャニオン（砂岩層等）⇒穴沢豆岩・クジラ化石⇒四賀化石館⇒保福川（化石採取体験）⇒四賀化石館で解散（研修後に化石館のさらなる見学も可能）（市のバスで移動） 「地層や化石からわかることって？」「ここは昔はどんな場所だったの？」他 【留意事項】定員 20 名。少雨決行。フィールドワークの支度が必要です。詳細については参加者決定後に別途通知します。各校の下見を兼ねることはできません。						

講座番号		期日	時間	会場	
第1回	C 24-1	5/13（火）	15:00～	松本城本丸庭園	
第2回	C 24-2	10/17（金）	14:30～	山家城趾	
第3回	C 24-3	11/7（金）	14:30～	松本市立博物館と周辺	
研修の種類	希望研修	対象者	小中学校教員	ライフステージ	I～III
期待される 学び	②授業・指導観の問い直し		育成	C②地域をフィールドにした学びづくり	
			指標	E⑦教材研究	
講座名	見て歩いて知る！ 松本城と城下町と山城 まつもと学講座Ⅳ～Ⅵ 松本の城と町①②③				
講座の概要	◆ 市のシンボル松本城、そして城下町の歴史、さらに山城跡を巡り、松本の歴史を体感しませんか？この講座では、松本城とその周辺、市内の山城を実際に訪れ、専門家の解説を聞きながら、松本の街に隠された歴史の物語を紐解いていきます。				
	【主な内容】 第1回「国宝松本城で学ぼう」講師：文化財課 小山淳一 先生 国宝松本城を見学し、その建築様式や歴史的背景、築城の目的と地形との関連について学びます。 第2回「武田氏と山家城址」講師：文化財課 上條直利 先生 県の史跡に指定されている山家城址を訪れ、戦国時代の歴史や武田氏との関わりについて学びます。 第3回「隠れた松本城下町の姿」講師：文化財課 小山淳一 先生 城下町を散策し、当時の暮らしや文化、街が発展してきた経緯を学びます。 ※参加者確定後、詳細を案内します。				

講座番号	C25-1	日時	7/11(金)15：15～	会場	教育文化センター	
研修の種類	希望研修	対象者	ICT端末を授業で活用する経験が少なかったり、不安を感じていたりする教員		ライフステージ	全
期待される学び	①子ども観の問い直し		育成指標	E⑧指導方法		
	②授業・指導観の問い直し			E⑫ICT 活用		
講座名	きほんの「き」から始める ICT 端末操作 ICT 活用 一人一台端末操作研修（基礎編）					
講座の概要	◆「端末を文具のように使うには?」「クラスルームを使って資料を配布したい」など、授業での ICT 端末活用の一歩を進めたい先生方におすすめの講座です。 ICT 端末内のアプリにあまり触れたことのない先生を対象に、アプリに関する基本的な操作を「ゼロ」から順を追って知ることができます。ICT 支援員の方々も一緒にフォローしますので、操作に不慣れな方にも安心してご参加いただけます。先生が授業でお使いの端末を持参して、準備の手順や授業の展開に沿って実際に端末の操作に挑戦してみましょう！先生方からの質問にもお答えします！ 【主な内容】 ① ICT 端末活用の基礎（児童編）・アプリの良さを体感する。 ② ICT 端末活用の基礎（教員編）・①の操作方法を知る。 《以下のようなブースを設置し、参加者に選んでいただきます》 (1) Google Classroom（メッセージ送信、資料配布、質問） (2) Google Forms（アンケート作成・小テスト作成） (3) Canva for Education の活用と操作 (4) 学習ドリル「ラインズ e ライブラリアドバンス」の活用と操作 ③ お悩み解決タイム 【持ち物】・教師が使っている学習用タブレット（iPad または Windows 機） ・教師用アカウント情報					

講座番号	C25-2	日時	11/14(金) 15:00～	会場	教育文化センター 第1研修室	
研修の種類	希望研修	対象者	小中学校教員		ライフステージ	I～Ⅲ
期待される 学び	① 子ども観の問い直し		育成指標	E ⑦教材研究		
	② 授業・指導観の問い直し			E ⑫ ICT活用		
講座名	タブレット活用で広がる授業デザイン ICT活用 一人一台端末を活用した授業づくり					
講座の概要	◆「他のクラスはどうやって授業しているの?」「クラウドを活用した授業づくりに ついて知りたい」等、タブレットの活用方法が気になっている先生、子どもたちの自 律的な学びなどに関心をもち始めた先生方におすすめの講座です。松本市のICT環 境で実施可能な全国の実践にふれ、体験的に学ぶことができます。これまで当たり前 だと思っていた授業観の更新にもつながるはずです。 ※研修内容は、令和7年度ICT教育の状況を踏まえて決定いたします。 【R6年度に実施した研修内容】 講師：文部科学省初等中等教育局 GIGA StuDX 推進チーム 1 GIGA スクール構想や全国の実践事例にふれながらICT活用のポイントを知る 2 GoogleWorkspaceなどを活用しながら体験的に学ぶ 3 ご自身の授業づくりを構想する 【持ち物】学習用タブレット(iPadまたはWindows機)、教師用アカウントの情報					

D 課題別研修 多様な教育課題の解決に必要な資質・能力を身につけ、学校教育の活性化を図るための研修

講座番号	D01	日時	5/9(金) 13:30～16:30	会場	勤労者福祉センター 3-3
研修の種類	指定研修	対象者	各校 1 名★	ライフステージ	I～III
期待される学び	①子ども観の問い直し	育成指標	E⑩個への指導		
	③教師像の問い直し		E⑪集団における指導		
講座名	全ての子どもを支える教師の関わり 不登校児童生徒の理解と支援				
講座の概要	◆不登校の背景は、多様で複雑なために、どのように支援したらよいのだろうかという悩みはつきません。本講座では、複雑な要因を認知行動療法という科学的な視点から紐解き、教師の関りを理解し、各校で実践することを目指します。係の先生だけでなく、不登校支援にお困りの先生におすすめです！ 令和5・6年度にも開催した人気講座です。 【講師】信州大学学術研究院教育学系 高橋史 准教授 児童生徒のメンタルヘルスの問題を認知行動療法の視点から支援する日本を代表する研究者・実践家。高橋先生の講義は具体的でわかりやすいと定評があります。 【主な内容】以下について、講義と実際の対応を学びます。 1 不登校児童生徒の心身の状態の理解と支援 2 不登校のリスクのある児童生徒への対応 3 不登校の状態にある児童生徒への対応 ※原則として初めて受講する先生が対象。2名以上参加希望の場合は相談ください				

講座番号	D02	日時	8/1（金） 10：00～15：30	会場	なんぶくプラザ3階 大会議室	
研修の種類	希望研修	対象者	小中学校教員		ライフステージ	Ⅱ
期待される 学び	①子ども観の問い直し		育成指標	A 高い倫理観と使命感および確かな子ども理解		
	③教師像の問い直し			E ⑩個への指導		
講座名	感じること(疑似体験)・理解すること(講義)から 特別支援教育研修Ⅰ 障がいの理解と合理的配慮					
講座の概要	◆「発達に特性がある児童生徒への対応はどうしたらよいの？」と日々悩んでいる先生方！ ななこネットの先生方による学びにくさがある子の疑似体験を通して、困り感に寄り添う午前の部と、かとうメンタルクリニックの樋端佑樹先生による講義をじっくりお聞きする午後の部による毎年好評な二部構成の研修会。じっくり学び、体験して、困っているお子さんへの必要な支援について考えます。 【主な内容】 1 午前：疑似体験（松本圏域特別支援学校専門サポートチームによる） 2 午後：子ども理解と保護者支援についての講義 (かとうメンタルクリニック 樋端佑樹 先生)					

講座番号	D03	日時	9/4（木）15：00～	会場	勤労者福祉センター	
研修の種類	希望研修		対象者	小中学校教員	ライフステージ	I～Ⅲ
期待される 学び	①子ども観の問い直し			育成指標	B 確かな人権意識と共感力	
	②授業・指導観の問い直し				E 「教育のプロ」としての高度な知識や技能	
講座名	教えて！本田先生！！ Vol 6 特別支援教育研修Ⅱ 障がいの理解と支援					
講座の概要	◆発達障がいの子どもに対する理解や支援についての基本的な事柄を学ぶ、本田先生シリーズ待望の第6弾！受講者の質問に本田先生が答えてくださいます。司会の宮内かつら先生との温かいやり取りも必見です。					
	【主な内容】					
	講師：信州大学医学部子どもこころの発達医学教室 本田 秀夫 教授 ファシリテーター：長野県発達障がい情報・支援センター 宮内かつら副センター長 参加者からの質問に、本田先生に答えていただく形式です 1 参加者から事前に寄せられた質問に対し、本田先生にお答えいただく。 2 質疑応答 (参加者は事前アンケートにお答えいただきます)					

講座番号	D04	日時	10/20（月）15：00～	会場	勤労者福祉センター	
研修の種類	職務研修		対象者	各校1名以上 ★	ライフステージ	I～III
期待される 学び	①子ども観の問い直し		育成指標	D 目標実現に向け、柔軟に対応する力		
	②授業・指導観の問い直し			E 「教育のプロ」としての高度な知識や技能		
講座名	いつでもどこでも 自立活動 特別支援教育研修Ⅲ 自立活動研修					
講座の概要	◆特別支援学級に不可欠な「自立活動」。目の前の子どもの姿をもとに自立活動の区分や項目を採択する方法や、個別の指導計画への生かし方、教育活動全体を通して自立活動を位置づける考え方等について講義とワークショップ形式で学びます。 【主な内容】 講師：松本市内特別支援学校の先生方（教育相談専任チーム・自立活動担当教員） ・全体講義（「自立活動の位置づけ」「個別の指導計画の立て方」「実際の支援」等自立活動の基本的な事柄についてお話しいただく） ・ワークショップ（参加者は個別の指導計画 AB 表を持ち寄り、自立活動の目標を立案する）					

講座番号	D05-1	日時	6/6（金） 15：30～	会場	なんぶくプラザ3F 大会議室	
研修の種類	希望研修	対象者	小中学校教員		ライフステージ	全
期待される 学び	①子ども観の問い直し		育成指標	E⑩個への指導		
	③教師像の問い直し			E⑬インクルーシブな教育		
講座名	「合理的配慮の実践①～小学校での事例を中心に～ インクルーシブ研修Ⅰ「学びにくさを抱える子どもの支援」					
講座の概要	◆「発達に特性がある児童への対応はどうしたらよいの？どう支援したらいいの？」先生方は日々考えていることでしょう。 インクルーシブ教育推進員が各学校を訪問した際、目にした各学校の合理的配慮・基礎的環境整備、あたたかさあふれる支援の工夫！ 研修Ⅰでは主に小学校の事例を紹介。具体的な支援を考えるきっかけとなる、明日への元気につながる講座です。					
	【主な内容】 講師：インクルーシブ教育推進員 1 松本市内小学校を中心とした事例の紹介 2 「合理的配慮」について					

講座番号	D05-2	日時	8/25(月) 15：30～		会場	なんぶくプラザ3F 大会議室	
研修の種類	希望研修		対象者	小中学校教員		ライフステージ	全
期待される 学び	①子ども観の問い直し			育成指標	E⑩個への指導		
	③教師像の問い直し				E⑬インクルーシブな教育		
講座名	「合理的配慮の実践②～中学校での事例を中心に～ インクルーシブ研修Ⅱ「学びにくさを抱える子どもの支援」						
講座の概要	◆「発達に特性がある生徒への対応はどうしたらよいの？どう支援したらいいの？」先生方は日々考えていることでしょう。 インクルーシブ教育推進員が各学校を訪問した際、目にした各学校の合理的配慮・基礎的環境整備、あたたかさあふれる支援の工夫！ 研修Ⅱでは主に中学校の事例を紹介。具体的な支援を考えるきっかけとなる、明日への元気につながる講座です。 【主な内容】 講師：インクルーシブ教育推進員 1 松本市内中学校を中心とした事例の紹介 2 「合理的配慮」について						

講座番号	D06	日時	10/2（木） 13：00～	会場	教育文化センター	
研修の種類	指定研修	対象者	全教職員 各学校 1 名★※		ライフステージ	Ⅱ・Ⅲ
期待される 学び	①子ども観の問い直し		育成指標	E ⑤⑥生徒指導		
	②授業・指導観の問い直し			E ⑫ ICT 活用		
講座名	デジタルメディアの「善き使い手」を育む デジタル・シティズンシップ教育研修					
講座の概要	◆生活に不可欠なデジタル機器およびデジタルメディアを積極的に活用しながら、自己及び他者の人権を尊重し、よりよい関係を築いていく「デジタルシティズンシップ教育」。児童生徒が「主体的・対話的」に考えながら、「問題状況によりよく対応するための知識」を身につける授業のあり方を具体的に学び、学校での実践を進めていただきます。 ★各校 1 名の参加をお願いします。（初めて参加する方に限ります。） 【主な内容】講師：鳥取県デジタル・シティズンシップ・エデュケーター 今度珠美 氏 ○講義と演習を通して、以下のような内容を学びます。 ・デジタル・シティズンシップの概念を具体的な実践事例を通して理解する。 ・各学校における「情報モラル・リテラシー教育」のあり方を見返し、「人権教育」「道徳」をも含んだ「市民性教育」について理解を深め実践への意欲を高める。 ※未受講の方が受講ください。 各校 1 名の指定者以外の方も今度先生の講義をオンラインで受講できます。申し込み時、備考欄に「オンライン参加」とご記入ください。					

講座番号		期日		時間		会場	
D07		5/29（木） 10/21（火）		14：00～		教育文化センター	
研修の種類	指定研修	対象者	教務主任等各校1名★		ライフステージ	Ⅲ・Ⅳ	
期待される学び	③教師像の問い直し		育成指標	D④チームマネジメント			
	④学校像の問い直し			D⑥カリキュラムマネジメント			
講座名	仲間を巻き込み子どもの学びをマネジメント！ カリキュラムマネジメント研修ⅠⅡ						
講座の概要	◆「自分、学校の実践を振り返ることにつながるとともに次への課題把握のきっかけとなった」「今年から教務になって手探りで仕事をしてきましたが、3回の研修で、やるべきことがはっきりすることができました。…同じ教務の先生方と話をすることで、たくさんのヒントを得ることができ、また、それぞれの職場で頑張る先生方の姿が見られて（課題の資料を通して）、自分も頑張ろうという気持ちになりました」「この研修の成果として、本校では本年度、教科横断の視点から、単元配列の変更を2件実施することができました」。昨年度本研修に参加された先生方の感想です。 「仲間と一緒に学校づくりにチャレンジしたい」と思っておられる先生方、この機会に実践に向け、一歩踏み出してみませんか。集まった仲間とともに、田村知子先生の講義から「子どもの学びをマネジメントすることの意味」「組織でカリキュラムマネジメントに取り組む方策」等の知見を学び、実践の方向や課題、成果等を語り合いながら、学校づくりの方向を管理職や同僚の先生方と協議し考え合い、一歩前進する取組み（＝カリキュラムマネジメント）を実践していきます。 講義と実践のセットにより、各校での具体的な実践を通して、参加者に「組織で取り組む」知見と経験を積み上げることを目指す「実践講座」です。 【主な内容】 講師：大阪教育大学 田村知子 教授 2回シリーズの講座です。2回両方に出席いただきます。 第1回：講師によるオンライン講義と演習（大阪教育大学 田村知子教授） 参加者によるグループ協議（実践の交流、悩みの相談、今後の取組等）。 ○第1回研修後、今までの振り返りをもとにしたカリキュラムマネジメントを管理職と相談しながら実践（「小さな一歩の実践」としてまとめ、メールにて提出）。 第2回：講師によるオンライン講義と演習（大阪教育大学 田村知子教授） 参加者同士の「小さな一歩の実践」の発表とグループ協議。その後講師からまとめの助言。						

講座番号	D08	期日	6/17（火） 15:15～		会場	教育文化センター
			9/2（火） 15:15～			
			11/20（木） 15:15～			
研修の種類	希望研修		対象者	小中学校教員	ライフステージ	Ⅱ～Ⅳ
期待される 学び	③教師像の問い直し		育成指標	D④チームマネジメント		
	④学校像の問い直し			D⑥カリキュラムマネジメント		
講座名	一緒に校内研修をデザインしてみませんか 校内研修を創るワークショップⅠ～Ⅲ					
講座の概要	◆先生方、日々の校内研修、マンネリ化していませんか？「研修づくりワークショップ」で、その悩みを吹き飛ばしましょう！ 先生方の主体性を引き出す、わくわくする研修を一緒にデザインしませんか？ アイスブレイクでコミュニケーションを活性化させ、研修の基礎基本を学び、研修デザインのスキルを習得し、実際の事例から成功の秘訣を探る！明日から使える実践的なスキルを身につけ、活気あふれる学校を創りましょう！ 【主な内容】 講師：松本市教育委員会教育研修センター 指導主事 3回シリーズの講座です。 全体を通して、アイスブレイクで、コミュニケーションアップ 第1回：ワークショップ研修の基本（研修開発入門・ワールドカフェ） 第2回：研修のデザイン（プロジェクトチューニング・問いづくり） 第3回：研修の振り返りとこれから（ラウンドスタディで実践から学ぶ） 上記以外にも、お互いの校内研修を見あったり、情報交換したりするコミュニティを作って一緒に学びましょう。					

講座番号	D21	日時	各校の希望日時	会場	各学校	
研修の種類	学校希望研修※		対象者	小中学校教員	ライフステージ	全
期待される 学び	①子ども観の問い直し		育成指標	D⑥カリキュラムマネジメント		
	②授業・指導観の問い直し			E⑬インクルーシブな教育		
講座名	インクルーシブな教育環境づくりへの学校力を高める 【訪問型】特別支援教育研修 別途にて参加申込					
講座の概要	◆「一人一人の個性や能力を尊重した、だれ一人取り残すことのない教育実践」はどの学校においても喫緊の課題です。本研修では特別支援学校の教育相談の先生が、年間複数回学校を訪問し、子どもの様子を踏まえたコンサルテーションや、全職員への研修を実施することで、学校の全教職員の子ども観、子どもをとらえる力の変容を促し、学校全体の教育力の向上を目指します。 ※校数限定。後日お届けする申込書によりお申し込みください。 【主な内容】 講師：特別支援学校教育相談の先生方 ○高い専門性をもった講師の先生が継続的に学校を訪問し職員とともに子どもに寄り添った支援のあり方等について考え、それを学校全体で共有することで学校全体のインクルーシブ環境づくりの実践力を高めます。 ・全学級の授業参観と各担任等との懇談 ・全校職員への研修 等					

講座番号	D22	日時	10/3（金）	会場	実施校	
研修の種類	訪問型研修		対象者	希望する学校※	ライフステージ	全
期待される 学び	①子ども観の問い直し		育成指標	E ⑤⑥生徒指導		
	②授業・指導観の問い直し			E ⑫ I C T 活用		
講座名	デジタル・シティズンシップ教育を学校現場で学ぶ 【訪問型】 デジタル・シティズンシップ教育研修 別途にて参加申込					
講座の概要	◆デジタル・シティズンシップ教育への注目が高まる中、実際に、講師の先生を学校に迎え、示範授業、授業参観、先生向けの講話等を通して、どのような授業で、どのような子どもの姿を目指すのかを実感いただく機会を作りました。 デジタル機器およびデジタルメディアを積極的に活用しながら、自己及び他者の人権を尊重し、よりよい社会関係を築いていく「デジタル・シティズンシップ」の概念とイメージを、子どもの姿を通して全教職員で共有できる、貴重な機会です。 ※他校の先生も、奮ってご参加ください。 【主な内容】講師：鳥取県デジタル・シティズンシップ・エドューケーター 今度珠美 氏 ○講師の学校訪問により以下のような取り組みを実施します。 ・当該校の先生による授業実践（講師による授業参観と講評） ・講師による授業実践 ・教職員向けの講演 等 ※日程、内容は実施校との協議の上決定します。					

講座番号	D23	日時	学校の希望日	会場	学 校	
研修の種類	訪問型研修		対象者	小中学校教員	ライフステージ	全
期待される 学び	③教師像の問い直し			育成指標	D⑤危機管理	
	④学校像の問い直し					
講座名	保護者の期待に応える！信頼される学校対応 【訪問型】接遇・対応力向上研修 別途にて参加申込					
講座の概要	◆予想しないような外部からの問い合わせへの応答の仕方によって、その後の学校の信頼が大きく左右されることがあります。同じ職場の先生方とともに、信頼を得られる教師対応について学び合いましょう。電話での応答場面、直接対面する場面等、学校の希望に応じた研修も可能です。 【主な内容】（時間は 40 分から 60 分 短時間研修が可能です！） 1 この対応何がまずいの？（グループ討議） 2 自分ならこう対応するな（個人追究） 3 ロールプレイで試してみよう（グループ討議） 4 保護者の信頼を得るために考えなくてはいけないこと（指導主事）					

講座番号	D24	日時	学校の希望日	会場	学 校		
研修の種類	訪問型研修		対象者	講師		ライフステージ	I
期待される 学び	①②子ども観・授業観の問い直し			育成指標	E ⑦教材研究⑧指導方法		
	③教師像の問い直し				E ⑩個への指導⑪集団における指導		
講座名	教職の「イロハ」を学ぶ ～学習指導・生徒指導・学級運営の基本～ 【訪問型】講師サポート研修 別途にて参加申込						
講座の概要	◆講師には初任者と違って、研修機会が少なく、指導教員もいません。しかし正規職員と同様に、担任を受け持ち、授業をしなければならない厳しい状況にあります。もちろん、学校の先生方がサポートをしてくれるのですが、忙しそうな先生方に遠慮してこんなことを聞いていいのかと悶々としながら働いている先生が少なくないのではないのでしょうか。そこで、講師の皆さんの状況を踏まえ、指導主事が学校に行って、「こんな授業をつくりたい」という思いが実現できるようにアドバイスをしたり、学級運営・生徒指導のポイントを支援したりします。また、この研修は年間通じて、本人の状況に合わせて継続して支援を行います。 【主な内容】 ○年間通じて、学校を訪問して支援を行います。 ・授業参観を踏まえての、授業の基本についての助言 ・学級参観を踏まえての、学級運営・生徒指導についての助言						

講座番号	D 25	日時	学校の希望日	会場	学 校	
研修の種類	指定・希望研修		対象者	小中学校教員	ライフステージ	I～III
期待される 学び	①子ども観の問い直し			育成指標	E ⑦教材研究⑧指導方法	
	②授業・指導観の問い直し					
講座名	教師も子どももハッピー！ 楽しい外国語の授業づくり 【訪問型】外国語・外国語活動授業づくり研修					別途にて参加申込
講座の概要	◆小学校3・4年の外国語活動、5・6年の外国語の授業で悩んでいる方はいませんか？ALTがせっかく来たのに、どのように連携すればいいか悩んでいる先生はいませんか？ALT派遣会社が、研修メニューを作成しそのメニューから受けたいものを選択し、受けたい人が受ける研修を、今年も実施します！ぜひ、この機会に小学校外国語の授業力を高めてみませんか。 【主な内容】 ○研修メニューから1つ選択し受けたい人が受ける、年1回の訪問型研修です。 <研修メニュー例> ・ペアワークやグループアクティビティのコツ ・ICTを使った児童に人気のアクティビティ ・ALTとのスモールトーク実践トレーニング					

講座番号	D26	日時	7月～10月	会場	各学校	
研修の種類	希望研修		対象者	小中学校教員	ライフステージ	全
期待される 学び	①子ども観の問い直し		育成指標	E⑧指導方法		
	③教師像の問い直し			E⑫ICT 活用		
講座名	先生にとって個別最適！「今さら聞けない」から「新しい活用方法」まで！ 【訪問型】ICT 端末活用研修 別途にて参加申込					
講座の概要	◆本研修前半では、学習指導要領のポイント（情報活用能力や ICT 活用）や GIGA スクール構想のねらいから、子どもが生きる近未来で求められる資質・能力について考えます。 研修後半は、子どもたちの資質・能力の育成に向けた操作研修を行います。先生方は複数の問題解決型グループの中から選択受講できるため、充実度にバラつきが出ず、一人一人の操作レベルの向上が期待できます！ICT 支援員の方々も一緒にフォローしますので、操作に不慣れな方にも安心してご参加いただけます。 【R6 年度に実施した小中学校の例】 （前半）学習指導要領のポイント（情報活用能力や ICT 活用）や複線型の模擬授業（30 分） （後半）複数の問題解決型グループの中から、先生方が希望するグループで<u>操作を学ぶ</u>（60 分） A グループ：クラスルームの運用 B グループ：学習ドリルの活用 C グループ：特別支援学級での活用事例 D グループ：Canva for Education 操作 E グループ：Google スプレッドシートを活用した共同編集					

講座番号	D27	日時	6 月～12 月	会場	各学校		
研修の種類	訪問型研修		対象者	小中学校教員		ライフステージ	I～III
期待される 学び	①子ども観の問い直し			育成指標	E⑩個への指導		
	③教師像の問い直し				E⑪集団における指導		
講座名	初期対応が大切！ 子ども間のトラブル解決 【訪問型】生徒指導研修 別途にて参加申込						
講座の概要	◆子ども間のトラブル等が発生した際には、初期対応が重要です。本研修では、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン（令和6年8月改訂版）」に基づき、学校が平時から備えておくべき対応を理解するとともに、生徒指導事案の初期対応の重要性についてロールプレイを通じて体験的に学びます。夏休み中の学校や学年での校内研修としても、あるいは希望する教職員向けの研修としても最適です。本講座を是非ご活用ください！ 【主な内容】（人数：3名以上 時間：60分程度） 「いじめ重大事態の調査に関するガイドライン（令和6年8月改訂版）」のうち、学校における平時から備えておくべき対応を概説するとともに、学校現場で起こりがちな生徒指導上の実践事例をもとに、教師の対応をロールプレイで体験的に理解していく時間とします。						

講座番号	D28	日時	学校の希望日	会場	学 校		
研修の種類	訪問型研修		対象者	小中学校教員		ライフステージ	I～III
期待される 学び	①子ども観の問い直し			育成指標	E ⑩個への指導		
	③教師像の問い直し						
講座名	すべての子どもに心を寄せる 【訪問型】不登校児童生徒の理解と支援（スクリーニングシートの活用） 別途にて参加申込						
講座の概要	◆松本市では令和3年度より「スクリーニング会議」をスタートさせ、昨年度は小学校、中学校全校で実施しました。この4年間で集まったデータからは、子どもたちの学校での悩みの傾向などが見えてきます。「スクリーニング会議」で利用した、自校の「スクリーニングシート」と、教育委員会がまとめた過去の分析データを重ね合わせて、子ども理解をさらに深めていく場を提供します。 【主な内容】（研修時間は1時間） ・ 昨年までのスクリーニング会議から見えてきた松本市の児童生徒の悩みの傾向の共有と、児童生徒の悩みと不登校との関連の分析 ・ 自分の学級のスクリーニングシートから見える、対応に必要な児童生徒の把握とその支援の方向 ・ 松本市の不登校支援の状況						

E 特別研修 教師としての見方・考え方を深めたり、同僚性を高めたりする研修

講座番号	E01	日時	7/25（金） 13：00～16：45	会場	松本市音楽文化ホール および各学校	
研修の種類	指定研修	対象者	全教職員★		ライフステージ	全
期待される 学び	①②子ども観・授業観の問い直し		育成指標	D④チームマネジメント		
	③④教師像・学校像の問い直し			D⑥カリキュラムマネジメント		
講座名	結 まつもと「学びの日」 全教職員研修（教育会と共催） 参加申込は不要です					
講座の概要	◆松本市の学校教育に関わる全ての先生が学びの場に集い「子どもが主人公」の教育理念を共有する「結 まつもと「学びの日」」。3回目となる今年は、各学校と主会場をオンラインでつなぐハイブリッド形式での開催です。前回に引き続き松本市教育会と共同開催とし、木村泰子先生を講師に「全ての子どもの学びを保障する学校づくり」についていっそう学びを深めたり、各学校で実践の振り返りを互いに話し合ったりすることを通して、全ての子どもの学びを保障する学校づくりの実践をめざすまなざしを共有し、実現に向けた機運を高めることをめざします。県費および市費の全ての教職員が参加対象です。 【主な内容】 講師 大空小学校初代校長 木村泰子 先生 松本市教育会と共同開催とし、教育会の総集会も兼ねて開催します。参加者の皆さんには教育会の実践発表等も「研修」としてご参観いただきます。 1 教育長 講話 2 教育会の取り組み紹介 3 講演 木村泰子先生 4 参加者によるリフレクションおよび協議					

講座番号	E02	日時	10/28（火）15：30～	会場	自校でオンライン	
研修の種類	希望研修	対象者	小中学校教員		ライフステージ	全
期待される 学び	①子ども観の問い直し		育成指標	D④チームマネジメント		
	③教師像の問い直し			E⑧指導方法		
講座名	自分の観を深める「『子どもが主人公』の哲学」 教育哲学研修（オンライン）					
講座の概要	◆松本市の教育大綱のテーマ「子どもが主人公 学都松本のシンカ」。学校で「子どもが主人公」になるってどういうこと？ 誰にとっても“居心地のいい”学校とはどんな学校？ それにより実現する学校はどういうものか…等。 「校則もない、制服もない」を公立の中学校で実現し、“日本一自由な公立中学校をつくった”と言われている元中学校長、西郷孝彦先生のお話から「子どもが主人公」の意味を深めたいと思います。大胆な発想で学校改革をした西郷先生の哲学に触れ、子ども観・指導観・教師像を問い直す絶好の機会です。 【主な内容】 講師：元世田谷区立桜丘中学校長 西郷孝彦 先生 講演「『子どもが主人公』の哲学」（仮題） 第2回リーディングスクール・ラボの中で行われる講演を「教育哲学研修」として、先生方に公開。					

講座番号	E03	日時	4/22（火） 13：45～	会場	教育文化センター	
研修の種類	希望研修		対象者	小中学校教員	ライフステージ	全
期待される 学び	② 授業・指導観の問い直し			育成指標	D⑥カリキュラムマネジメント	
	③ 教師像の問い直し				E⑥指導方法	
講座名	学級に「安心・安全」の学びの基盤をつくる 学級づくりワークショップ講座					
講座の概要	◆軽井沢風越学園の岩瀬直樹校長先生は、学級づくりの「達人」でたぐいまれなファシリテーター。あらゆる授業や活動の充実のベースとなる「子どもたちが安心して自己表出できる学級づくり」のためのマインドセットや方策について、全国でワークショップを実践されています。 楽しく、あっという間の3時間の学びで「実践してみよう」と思う手応えがたくさん得られること、間違いなし！全ての先生たちにお奨めです。 【主な内容】 講師：軽井沢風越学園 岩瀬直樹 校長 ・講師によるワークを交えた講義により学級づくりの基本を実感します。 ・講師の支援を受けながら実際に活動を体験し、リフレクションすることで、実践に向けた見通しを持ちます。					

講座番号	E04－1 E04－2	日時	9/10（水） 9/11（木）	会場	実践校	
研修の種類	訪問型研修	対象者	小中学校教員		ライフステージ	全
期待される 学び	①子ども観の問い直し ③教師像の問い直し		育成指標	D⑥カリキュラムマネジメント E⑧指導方法		
講座名	「すべての子どもの学びを保障する」マインドに触れる 【訪問型】木村泰子先生と考える「みんなの学校づくり」 別途にて参加申込					
講座の概要	◆「すべての子どもの学習権を保障する『みんなの学校』」を創られた木村泰子先生が、1日たっぷりと松本市の小・中学校を訪問され、児童生徒、教職員と直接触れ合う「学びの時間」を持ちます。木村先生の語りかけを通して、先生の思いや人柄、メッセージに直接触れ、「自分で決めること」「人を大切にすること」「人の力を活用すること」の大切さを子どもたち、先生たちが深く実感的に学ぶことができる貴重な機会です。 訪問校以外の先生の参観も大歓迎！すべての子どもの学びを保障し、子ども、教職員、保護者・地域が当事者として力を寄せ合う「みんなの学校」の実現にむけた「学び」を共有しましょう。 【主な内容】 講師 大空小学校初代校長 木村泰子 先生 ・木村泰子先生による学校訪問。 ・授業参観および子どもへの授業実践をいただく。 ・放課後、全職員との対話の時間。 質問や感想、悩みなどの交流を通して、木村先生の考え方に触れ、これまでの実践を振り返ったり、今後の見通しを持ったりする。					

講座番号	E05-1～5	日時	7～12月の指定日	会場	対象校	
研修の種類	指定研修	対象者	対象校全職員★		ライフステージ	全
期待される 学び	①子ども観の問い直し		育成指標	D⑥カリキュラムマネジメント		
	②授業観・指導観の問い直し			E⑧指導方法		
講座名	不易 ～岩川先生と見つめる教育の根っこ～ 【訪問型】教師と子どもの絆を深める授業づくり研修Ⅰ～Ⅴ 別途にて参加申込					
講座の概要	◆教育の根っこである子どもへのあたたかなまなざしについて、ふと立ち止まって問い直してみませんか。「目の前の子どもの姿の背景をどうとらえればよいのか」「子どもを操作の対象として見るのではなく、子どもの相手になるとはどういうことか」について問い直す研修です。埼玉大学教育学部教授 岩川直樹先生と大東文化大学准教授 中村麻由子先生を学校に招き、参観した授業の子どもの姿について全職員で語り合ったり、岩川先生のご講演を聴いたりすることを通して、子ども観を問い直しましょう。 【主な内容】 1 校長・授業者との懇談 2 授業参観（全教員で参観） 3 子どもを語る会（授業研究会 全体協議） 4 岩川先生・中村先生と語る会					

講座番号		期日	時間	会場	
第1回	E 06-1	6/5（木）	15：00～	教育文化センター	
第2回	E 06-2	9/25（木）			
第3回	E 06-3	10/23（木）			
第4回	E 06-4	11/17（月）			
研修の種類	希望研修	対象者	小中学校教員	ライフステージ	Ⅱ・Ⅲ
期待される 学び	③教師像の問い直し		育成指標	D④チームマネジメント	
	④学校像の問い直し			D⑥カリキュラムマネジメント	
講座名	〇〇主任のお仕事ゼミ ワークショップ型ミドルリーダー研修Ⅰ～Ⅳ				
講座の概要	◆「初任者以外はミドルリーダー」といわれます。誰もがミドルリーダーとして、分掌に応じて学校運営の要としての役割が期待されています。一方で「ミドルリーダーとしてどう動いたらいいのだろう」と課題意識を持ちながら日々奮闘されている先生方もおられるのではないのでしょうか。そんな悩める（？）ミドルリーダー「〇〇主任」の先生方とともに、講師の先生の話聴いて刺激を受けたり、互いの悩みや実践を語り合ったりしながら「ミドルリーダーとしての見通し」を深める機会を持ちませんか。「ちょっといい話を聴き、仲間といい話し合いをして元気がでる！」をめざすシリーズ講座です。 ●各回のみ受講も可能です。 【主な内容】 4回シリーズの講座です。各回とも講師の講義・演習と参加者の協議と、それぞれの参加者の実践の成果や悩みを共有しながら学び合い、ミドルリーダーとしての実践力と教職員のつながり意識を高めます。 第1回「ミドルリーダーに期待されること」 講師：教育研修センター長 第2回「わたしにもできる！巻き込み型プロジェクト入門」 講師：（株）「先生の幸せ研究所」 澤田真由美 代表 第3回「機能するチームをつくる」 講師：信州大学教職支援センター 荒井英治郎 准教授 第4回「インクルーシブな教育環境づくりとミドルリーダー」 講師：松本大学教育学部 樋口一宗 教授				

講座番号	E07	日時	11/7（金） 14：45～	会場	教育文化センター	
研修の種類	希望研修		対象者	小中学校教員	ライフステージ	全
期待される 学び	②授業・指導観の問い直し		育成指標	D⑥カリキュラムマネジメント		
	③教師像の問い直し			E⑥指導方法		
講座名	授業に生きるファシリテーション・スキルを学ぶ ファシリテーション力向上研修					
講座の概要	◆「子ども主体の授業・学校づくり」を実現するために、教師には「学びの伴走者」としての役割が期待されています。それを実現するのが、ファシリテーターとしてのマインドとスキル。「オープン・クエスチョン」をベースに、参加者のうちにあるものを引き出し深めていくファシリテーション。子どもたちとともに意識的に取り組むことで、一層豊かな対話と思考力、表現力の高まりが期待できます。例年大好評の研修の第3弾！「学校を元気にする」ファシリテーションの基礎を、第一人者の講師とともに、体験的に学びましょう！ 【主な内容】 講師（株）ひとまち 代表取締役 ちょん せいこ 氏 ・講師によるワークを交えた講義によりファシリテーションの基本を理解します。 ・講師の支援を受けながら実際にファシリテーションを体験し、リフレクションすることで、実践に向けた見通しを持ちます。 「ホワイトボードミーティング®」開発者 ファシリテーション指導者 「よくわかる学級ファシリテーション授業編」（岩瀬直樹氏と共著） 「話し合い活動ステップアッププラン ホワイトボードで学級が変わる」 等著書多数					

講座番号	E08	日時	7/31(木) 13:30～16:30	会場	教育文化センター
研修の種類	希望研修	対象者	小中学校教員	ライフステージ	全
期待される 学び	①子ども観の問い直し		育成指標	E⑩個への指導	
	③教師像の問い直し			E⑪集団における指導	
講座名	子どもの笑顔を支えるための『教師のセルフケア術』 マインドフルネス入門				
講座の概要	◆「子どもの笑顔を支えるために、まず教員自身が笑顔でいる」。大切なこととは理解しながらも、ついついご自身のケアは後回しになっていませんか？本研修では、ホッと肩の力を抜けるような対応を、認知行動療法という科学の視点から体験的に学びます。参加者が実践的なスキルを身に付け、日常生活に取り入れやすい内容です。首都圏で注目されている研修を、本市で受講できる貴重な機会です。全てのキャリアステージにある教職員が対象となりますので、是非ご参加ください！ 【講師】：東京科学大学政策科学分野 土井理美 助教 メンタルヘルスの問題を認知行動療法という科学の視点から支援する研究者であり実践家。困りごとをため込む前に気軽に相談できるオンラインサービスを提供する大学発ベンチャー株式会社 BANSO-CO の代表取締役でもあります。実践的で具体的な研修は、様々な気づきを得られると定評があります。 【主な内容】 以下について、ワークを通じて学びます。 1 教員自身の笑顔と、子どもの笑顔の関係を理解する 2 セルフケアの方法を理解する 3 セルフケアの方法を体験する				

講座番号		期日		時間		会場	
第 1 回	E09-1	6/16（月）		15：15～		教育文化センター	
第 2 回	E09-2	9/19（金）					
第 3 回	E09-3	11/21（金）					
研修の種類	希望研修		対象者	小中学校教員		ライフステージ	I～III
期待される 学び	①子ども観の問い直し			育成指標	A 倫理観と使命感・子ども理解		
	②授業・指導観の問い直し				E⑧指導方法		
講座名	まつもと講師塾 講師対象研修講座 I～III						
講座の概要	◆日々、授業づくり、学校づくりに全力で取り組まれている講師の先生方。多様な子どもの理解と対応のあり方、授業づくりの基礎などを、計画的・継続的に学んだり、仲間の先生方と実践の工夫や悩みなどを語り合ったりしながら、教師としての知見と意欲をブラッシュアップしませんか？仲間とともに学び続けることで、先生ご自身そして子どもたちの確かな「成長」を味わいましょう！1回、2回のみ参加もOKです！ 【主な内容】 3回シリーズの講座です。各回とも講師の講義・演習やアドバイスにより教師として知っておきたい基本事項や授業づくりについて学ぶとともに、参加者による協議・懇談を行い、相談や実践の交流を図ります。 第1回 授業づくりの基礎基本（小中別、教科別開催）1 講師：松本市教委指導主事 松本市教科等推進教員の先生方 第2回 発達障がいのある子どもの理解と対応を学ぶ 講師：長野県発達障がい情報支援センター 宮内かつら 副センター長 第3回 授業づくりの基礎基本（小中別、教科別開催）2 講師：松本市教委指導主事 松本市教科等推進教員の先生方						

F 支援員等研修 市費支援員等の職能の向上を図るための研修

講座番号	F01	期日	4/ 2 (水)10:00～	会場	教育文化センター	
研修の種類	指定研修		対象者	新規採用市費教員★	ライフステージ	I
期待される 学び	①子ども観の問い直し			育成指標	E⑧指導方法	
	③教師像の問い直し				E⑩個への指導	
講座名	市費の先生はじめの一步！ 市費教員新規採用者合同研修会					参加申込は不要です
講座の概要	◆市費教員としてスタートする皆さんに対して、仕事の見通しを持っていたくための研修です。服務・心得や子どもの教育に携わる職業人としての基本的な姿勢から、事務手続きに至るまで、幅広い内容を 120 分の中にギュッと詰め込んだ中身の濃い研修となっています。アツという間の 120 分で翌日からの勤務の見通しがもてるはずです。 【主な内容】 1. 「服務・心得」について（教育監訓示） 2. 職務内容について 3. 提出書類等について					

講座番号	F02-1	日時	4 /21（月） 14：30～	会場	勤労者福祉センター	
	F02-2		9 /8（月） 14：30～			
	F02-3		1 /29（木） 14：30～			
研修の種類	指定研修	対象者	自立支援教員★	ライフステージ	I～Ⅳ	
期待される学び	①子ども観の問い直し		育成指標	A 倫理観と使命感・子ども理解		
	③教師像の問い直し			E ⑩個への指導		
講座名	つながろう自立支援教員！つなげよう社会的自立！ 自立支援教員研修会Ⅰ～Ⅲ 参加申込は不要です					
講座の概要	◆「校内教育支援センターをどのように運営していくか」「どのように子どもや保護者とかかわっていくか」など、日々悩みながら子どもとかかわっているかと思えます。指導主事・不登校支援アドバイザーの話を聴いたり、同じ課題意識を持った教員と成果や課題を語り合ったりすることを通して、子どもが安心して過ごせる環境を整え、本人に必要な支援を行う見通しをもちましょう。 【主な内容】 1 情報共有（市内外の状況など） 2 不登校支援アドバイザーやスクールソーシャルワーカーの話 3 グループ別討議（子どもへの支援の成果や課題など）					

講座番号	F03	日時	6/24（火）14：00～	会場	勤労者福祉センター
研修の種類	職務研修	対象者	特別支援教育支援員★	ライフステージ	全支援員
期待される 学び	①子ども観の問い直し		育成指標	D④チームマネジメント	
				D⑥カリキュラムマネジメント	
講座名	特別支援教育支援員の役割ってなんだろう 特別支援教育支援員研修 参加申込は不要です				
講座の概要	◆特別支援教育の基本的な考え方や、大切にしたいことについて知り、「子どもに心を寄せる」支援について考えます。悩みを語り合えるグループワークもあります。 【主な内容】 講師：信濃の郷 発達障がいサポートマネージャー 新保 文彦 氏 ・ 特別支援教育の基本的な考え方や大切にしたいこと ・ 障がいの理解や具体的な対応等 ・ グループワーク（情報交換）				

Ⅳ研修参加に係る諸手続き

01 | 松本市が独自で実施する研修

(1) 研修参加申込（年度当初）

学校長が推薦した受講希望者を各校の教頭がまとめて、次の手順でメールにて、松本市教育研修センター（E-mail: e-kensyu@city.matsumoto.lg.jp）に送信してください。

- ① 3月に各校の代表メールに送信した「松本市教育研修センター講座 申込み用紙(様式1)」(エクセルシート)にて手続きをする。
 - ② 学校ごと受講申込みを集約し、エクセルの入力シートに必要事項を入力する。(入力例がシートの中にあるので、その例を参照しながら入力する)
 - ③ 学校長の決裁を受けてから、次の手順で教頭がメールにて送信する。
 - 1) 以下の4月中に実施の講座の申込みは、学校長の決裁後、4月7日（月）までに松本市教育研修センターへメールにて送信する(入力シート1)。
 - ・B06 松本市新任転任教職員研修 4/10
 - ・B05 松本市新任教務主任職研修 4/17
 - ・E03 達人に学ぶ「子どもが主人公」学級づくり 4/22
 - ・E011-1 生徒が自己肯定感を高める授業づくり① 4/25
 - 2) 5月以降実施の講座の申込みについては、4月23日（水）までに松本市教育研修センターへメールにて送信する(入力シート2)
- ※ただし、下表1 内の講座については、申込み不要です。
- ④ 校長の決裁を受け提出した希望受講講座は、原則全員受講可能となります。どうしても受講が困難な場合のみ、学校長に連絡します。受講希望者個人への通知は行いませんので、各校にて受講希望者への周知をお願いします。

※下表1：申込みが必要ない研修講座

A01 松本市実施初任者研修Ⅰ・Ⅱ	A02 キャリアアップ研修Ⅰ 全体研修・自校課題研修
B01 松本市新任管理職研修	B02 校長マネジメント研修
B04 教頭マネジメント研修	
D21～D28とE04の「課題別訪問研修」	
E01 全教職員研修「結 まつもと『学びの日』」	F01 市費教職員新規採用者合同研修会
F02 自立支援教員研修会Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	F03 特別支援教育支援員研修
※ D21～D28 E04の「課題別訪問研修」は、随時、担当より申込みについての連絡がありますので、ご確認ください。	

(2) キャリアアップ研修Ⅰとキャリアアップ研修Ⅱについて（教諭のみ対象：養護教諭と栄養教諭は今まで通り長野県教育委員会の指示にて）

本年度より、松本市教育委員会が、キャリアアップ研修Ⅰ対象者（教諭）に対して研修を実施します。また、キャリアアップ研修Ⅱの対象者（教諭）の「選択講座Ⅲ」についても、松本市教育研修計画より選択する講座があります。

- ① キャリアアップ研修Ⅰの「選択研修」として、次の6講座の中から1講座を選択し、その旨を学校長に伝えてください。
- ② キャリアアップ研修Ⅱの「選択研修Ⅲ」の2日のうち少なくとも1日は、次の6講座の中から選択し、その旨を学校長に伝えてください。残り1日は、長野県総合教育センター・各研究会場等より選択してください

(2日とも松本市教育研修センターの講座選択も可)。

【キャリアアップ研修Ⅰ・Ⅱの選択する講座名】

- ・C07 畔上先生と深める探究の学び観
- ・E06-1～06-4 ワークショップ型ミドルリーダー研修Ⅰ～Ⅳ
- ・E07 ファシリテーション力向上研修

※松本市教育研修センターの各校の講座申込「備考欄」に「キャリアアップ研修Ⅰ選択講座」や「キャリアアップ研修Ⅱ選択講座Ⅲ」と記入してください。(各校では提出時に必ず確認をお願いします)。

(3) 追加募集(随時)

- ① 申込み締切以降、追加申込みが可能な場合、引き続き申込みを受け付けます。**基本は、どの講座も追加募集可能となります。**
- ② 研修講座追加申込み希望の教職員がいた場合は、次の手順をお願いします。
 - 1) **管理職**が松本市教育研修センターへ**電話連絡**(TEL:87-9909)をして、その旨を伝える。
 - 2) 電話後、4月に提出した「**入力シート1 or 2**」の最下段に希望講座等を入力し、備考欄に「**追加申込**」と記入の上、**メール**(E-mail: e-kensyu@city.matsumoto.lg.jp)にて**申込み**を行う。
- ③ 申込み期間は、各講座の**実施日7日前**までに申し込んでください。

(4) 欠席、早退、遅刻

① 欠席について

止むを得ない事由により当該教職員が研修に参加できない場合は、次の手順をお願いします。

- 1) **管理職**は、松本市教育研修センターへ**電話連絡**([TEL:87-9909](tel:87-9909))をして、その旨を伝える。
- 2) 電話後、「**松本市教育研修センター講座 欠席・早退・遅刻 届**(様式2)」を作成し、**FAX**(33-3934)または**メール**(E-mail: e-kensyu@city.matsumoto.lg.jp)にて送信する。(様式はホームページからダウンロードできます:3月にメールでも送信します。ご活用ください)
- 3) 欠席をする教職員に代わり他の教職員が受講する場合、先述の様式に代理受講者名を記入して提出する。

※ 当日、研修受講者が**体調不良の場合は、管理職とよく相談し、出欠を判断**してください。くれぐれも無理をして参加しないようにお願いします。

② 遅刻・早退について(様式はホームページからダウンロードできます:3月に、メールでも送信します。ご活用ください)

遅刻・早退となる場合は、次の手順をお願いします。

- 1) **管理職**は、松本市教育研修センターへ**電話連絡**をして、その旨を伝える。
- 2) 電話後、「**欠席・遅刻・早退 届**」を作成し、**FAX**(33-3934)または**メール**にて送信する。

※ 当日、研修参加者は、体調不良等で受講中に早退とならないように、**不安がある場合は事前に管理職とよく相談**してください。止むを得ず体調不良で講座途中で早退となった場合は、松本市教育研修センターより学校長へ電話にて連絡します。後日「**欠席・遅刻・早退 届**」を作成し、**FAX** または**メール**にて送信してください。

02 | 長野県教育委員会と連携して実施する研修

松本市では、基礎研修及び一部の研修、一部の職務研修については、長野県教育委員会と連携をして行っています(下記参照)。また、松本市の県費負担教職員は、長野県総合教育センターや体育センターが実施する研修に参加することができます。これらの県が実施する研修については、県が指定する方法等により参加申込みを行ってください。

○「初任者研修、キャリアアップ研修Ⅰ～Ⅲ(ただしキャリアアップ研修Ⅰの「教諭」に対する研修は、松本市教育委員会が実施)、義務校長研修、義務新任校長研修、義務2年校長研修、教頭研修会、新任教頭研修ⅠⅡ」は、長野県教育委員会と連携して実施する。

※ただし、「校長マネジメント研修」と「教頭マネジメント研修」は松本市教育研修センター主催の研修に参加する(申込みの必要はありません)。

03 | 申込み上の留意点

- 研修講座一覧の中から選んでください。長野県教育委員会主催の指定研修と重複しないよう注意してください。
- 複数の研修講座を申し込む場合は、実施日が重複しないように注意してください。また、学校の行事・業務等と重複しないように注意してください。
- 総合教育センターや体育センターの講座については、それぞれの手順に従って申込みを行ってください。

(様式1) 松本市教育研修センター 講座申込み用紙

色付きの部分だけ入力してください。
*4月7日(月) までに送信

学校番号	学校名	学校長名	教頭名	延べ参加者数
				人

N	学校名	氏名	フリガナ	職員番号	職名	講座番	講座名		期日	備考
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

(様式 2)

令和 年 月 日

松本市教育研修センター研修講座（欠席・早退・遅刻）届

※該当箇所を○で囲む

松本市教育研修センター長 様

学校名

校長名

電話番号

このことについては、下記のとおりです。

記

受講者氏名	職名	職員番号

講座番号	講座名	講座期間
		月 日()～ 月 日()
欠席・遅刻・早退 の事由		

※ 代理受講者がある場合は、下の欄に代理受講者名等を記入してください。

なお、欠席者の代理として、次の教員が受講します。

代理受講者氏名	職名	職員番号					

参考 長野県の教員育成指標

平成28年11月、教育公務員特例法の一部が改正され、教員としての資質の向上に関する指標の策定が義務付けられました。長野県教育委員会では、教員が各キャリアステージにおいて担う役割を明らかにするとともに、自らの職責や経験、適性に応じて効果的、継続的に学び続けることができるよう、長野県教員育成指標を策定しました。

長野県教職員育成指標：

https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/kyoshokuin/documents/kyoinikuseishihyo_r4kaitei.pdf

松本市教育委員会においては、長野県教育委員会が公表した「長野県の教職員として求められる資質能力」および「長野県教員育成指標」を参酌しつつ、松本市の教職員研修の目的や目標を実現していく教職員研修を実施していきます。

（１） 長野県の教職員として求められる資質能力

長野県では、「長野県教職員研修体系」の中で「長野県の教職員として求められる資質能力」として、次の5つを示しています。

求められる資質能力	指標の種類
A 高い倫理観と使命感及び確かな子ども理解	理念指標
B 確かな人権意識と共感性	理念指標
C 地域社会と連携・協働する力	実務指標
D 目標実現に向け、柔軟に対応する力	実務指標
E 「教育のプロ」としての高度な知識や技能	実務指標

これらの「求められる資質能力」は「理念指標」と「実務指標」に分けられます。

「理念指標」は、繰り返し自覚し絶えず意識化を図る資質能力であり、教員の資質能力の中核に位置付けられるものです。

「実務指標」は、経験や研修を積むことで高めていく資質能力です。さらに、このC～Eの実務に係る資質能力を支えるスキルとして14のスキルが位置付けられています。これらの実務的なスキルの教員のキャリアステージに応じた高まるものとして、各段階で到達することが望ましい姿が「育成指標」として具体的に示されました。



(2) 教員のキャリアステージ

長野県では、教員のキャリアステージを「基礎形成期」、「伸長期」、「充実期」、「次世代育成期・管理職期」に区分し、各キャリアステージの高まりを示しています。スキルの向上は、必ずしも年代や経験年数によるものではないため、「相当」という言葉を用いて幅をもたせています。

○第Ⅰ期 基礎形成期相当（経験1年～5年程度）
・教科指導や生徒指導について基礎的・基盤的な力を身に付け、実践力を磨く時期。 ・任された業務に積極的に取り組み、よい授業や学級経営に触れ、先輩や同僚から学びながら、常に新たな視点を身に付けていきます。
○第Ⅱ期 伸長期相当（経験5年～10年程度）
・教科指導や生徒指導の力をさらに身に付け、これまでの自分の実践を見返しながら、専門性を高めていく時期 ・教科や学年などのグループのリーダーとして、同僚性を高めたり、推進力を発揮したりしていきます。
○第Ⅲ期 充実期相当（経験10年～20年程度）
・学校の中核となる教員としての自覚をもち、組織マネジメントやリスクマネジメントなどの力を身に付け、それらを発揮していく時期 ・チームとしての学校への貢献度を高め、校内研修の充実を図りながら、学校の教育力を高めます。
○第Ⅳ期 次世代育成期相当／管理職期相当（経験20年以上程度）
・教員としての人間力をさらに向上させ、豊富な経験を生かし、多面的・多角的な視野をもって組織的な運営を推進していく時期 ・学校運営や、他の職員への助言や支援、学校の教育課題の解決を行い、学校や地域全体の教育力を向上させるリーダーとしての役割を担います。

(3) 長野県教員育成指標

長野県の教員育成指標では、それぞれの資質能力を支えるスキルごとに、「チームとしての学校」の一員として、教員が各ステージで果たす役割に着目してスキルの高まりを表しています。

第Ⅰ期、第Ⅱ期は、主に知識・技能の熟達が高まり、第Ⅲ期、第Ⅳ期は、主にチームへの貢献が高まっていきます。

また、第Ⅰステージが土台となり、それに第Ⅱ、第Ⅲ、第Ⅳステージが積み重なってそれぞれのスキルが高まっていくことをイメージして表しています。

長野県教員育成指標

※長野県教育委員会作成「長野県教員育成指標」をもとに作成

ライフステージ		第Ⅰ期 基礎形成期相当	第Ⅱ期 伸長期相当	第Ⅲ期 充実期相当	第Ⅳ期 深化・貢献期相当／ 管理職期相当
A 高い倫理観と使命感および確かな子ども理解		①社会の秩序と規律を遵守し、信頼される存在 ②教員としての責務の自覚 ③子どもに関する確かな科学的知見と深い人間愛			
B 確かな人権意識と共感力		①すべての人の人権を尊重する態度 ②児童生徒や保護者の思い（喜びや悲しみ）を感じ取る力			
C 地域 協働 社会と 連携・	① 地域コミュニティの拠点としての学校づくり	・地域の活動や行事に積極的に参加したり、地域の方と交流したりして、地域理解に努める。	・学習支援ボランティアの活用など、地域の人的・物的資源を効果的に組み合わせることで教育課程を編成する。	・運営委員会と協働して活動を推進する中で、学校と地域が願いを共有して学校づくりに取り組めるようにする。	・地域と協働して児童生徒を育てる中で、地域コミュニティの拠点として、地域の活力・教育力の向上に貢献する。（管・深）
	② 地域をフィールドにした学びづくり	・地域素材を教材化したり、地域での体験学習を取り入れたりして、児童生徒が地域を理解し、そのよさを実感できるようにする。	・地域の課題を発見したり解決策を提案したりする学習を通して、児童生徒が郷土への誇りや郷土の一員としての自覚を深められるようにする。	・地域をフィールドにした学習を推進するリーダーとして、自校・近隣校での実践の充実に寄与する。	・学校と地域、学校間をつなぐネットワークを構築し、地域貢献につながる教育活動を展開する環境を整える。（管・深）
D 目標 実現に 向け、 柔軟に 対応する 力	③ セルフ・マネジメント	・ワークライフバランスを重視し健康や時間を自ら管理しながら職務に向かうコンディションを維持する。 ・自己課題に沿った研修を実施し、周囲の助言や自己の振り返りをもとに、成長し続けるよう努力する。	・自らの教職キャリアを俯瞰し、強みと課題を明らかにし、今後の目標を設定し、日々の教育実践に具体化する。	・職務に関する最新の動向を把握したり、自分が得意とするスキルを磨いたりして、力量向上を図る。	・教員のロールモデルとしての役割を自覚し、自らの専門性や経験に基づいて、後進の指導にあたる。（管・深）
	④ チーム・マネジメント	・チームの一員としての自己の役割を自覚し、任せられた職務に対して誠実に取り組む。 ・チームの目標を理解し、同僚と協力して目標実現に向けて努力する。	・学年経営や教科経営に積極的に参画し、メンバーと意思疎通を図りながら、既成概念にとらわれないアイデアを提案する。	・学校経営に積極的に参画し、自校の教育活動の状況を的確に把握しながら、校内の様々なチームや外部の専門職との連携・調整を図る。	・教職員一人一人が持っている力を引き出し、学校教育目標の達成を目指す組織文化を醸成する。（管・深） ・「チーム学校」の実現を通じて、複雑化・多様化した課題を解決に導いたり、教員が児童生徒と向き合う時間的・精神的な余裕を確保したりする。（管・深）
	⑤ 危機管理	・信頼される学校を実現する上で、危機管理やコンプライアンスが欠かせないことを理解し、危機の未然防止や発生時の対応に確実に取り組む。	・職場内での同僚性を高め、情報を共有したり、危機管理やコンプライアンスについて話題にしたりする風土を醸成する。	・発生事例やヒヤリハット事例を収集・分析するなどの研修を企画したり、危機を想定した訓練を行ったりして、学校の危機管理能力を高める。	・危機管理マニュアルを策定し学校の危機管理体制を整え、リスクの低減や危機発生時の的確な対応について、組織的に取り組む。（管・深）
	⑥ カリキュラム・マネジメント	・日々の教育活動を「目標－内容－方法－評価」のセットで捉え、意図的・計画的に実践する。	・各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標の達成に向けて、教科等横断的な視点で、教育内容を組織的に配列する。	・児童生徒や地域の状況に関するデータ等に基づき、教育課程の編成・実施・評価・改善を行う一連のPDCAサイクルを確立する。	・児童生徒や地域の特性等に基づき学校教育目標を設定し、その達成を実現する教育課程編成の方針を策定する。（管・深） ・学校教育目標の達成に向けて、学校や地域が持っている人的・物的資源等を効果的に組み合わせる。（管・深）

ライフステージ			第Ⅰ期 基礎形成期相当	第Ⅱ期 伸長期相当	第Ⅲ期 充実期相当	第Ⅳ期 深化・貢献期相当／ 管理職期相当
E 「教育の プロ」 としての 高度な知識 や技能	学習指導	⑦ 教材研究 (Plan)	・教科等の特質に応じた「見方・考え方」を活用して「知識・技能」を確実に身に付ける授業を構想する。 ・「習得－活用－探究」の学びの過程を通して、児童生徒が「思考力・表現力・判断力等」を高めていく単元を構想する。	・個々の児童生徒の学びの特性や状況に応じ、既得の知識や技能を活用して課題を解決する学習過程を構想する。	・教科会や学年会で教材研究を行う時間を確保するとともに、教材研究の仕方を学校全体でそろえる。	・自らの専門性や経験を生かして、学校全体の教材研究の質を高める。（深・管）
		⑧ 指導方法 (Do)	・「授業がもっとよくなる3視点」や「信州Basic」を踏まえた授業を確実に行う。 ・「主体的・対話的で深い学び」の視点から、授業改善に取り組み、児童生徒の個性に応じた質の高い深い学びを引き出す。	・学習指導と生徒指導の両面から児童生徒の学びを捉え、対話的な関わりを通して、児童生徒がメタ認知能力を発揮しながら「学びに向かう力」を高めていくようにする。	・校内で互いに授業を見合う機会を設定し、創意工夫に基づく指導方法の不断の見直しに学校全体で取り組む。	・自らの専門性や経験を生かして、学校全体の指導方法の質を高める。（深・管）
		⑨ 学習評価 (Check-action)	「目標に準拠した評価」により一人一人の学習状況を把握し適切なフィードバックを行い内容の確実な定着を図る。 ・児童生徒が自己評価を行うことを学習活動に位置付け、学習内容の価値や自己の高まりに気づかせる。	・「パフォーマンス評価」や「ポートフォリオ評価」など、多様な評価方法を用いて児童生徒の学びの深まりを把握し、学習・指導の改善に生かす。	・様々な教育活動で行われている学習評価を関連付け、学校全体の学習の成果を的確に捉え、教育課程の改善に生かす。	・自らの専門性や経験を生かして、学校全体の学習評価の質を高める。（深・管）
	生徒指導	⑩ 個への指導	・児童生徒の内面を共感的に理解し信頼関係を構築する。 ・保護者や同僚と連携し、児童生徒を取り巻く環境や抱えている課題を的確に把握し、指導に生かす。	・コーチングスキルを身に付け、児童生徒自身の主体的な判断や自己決定を促すなど、一人一人のキャリア形成につながる指導に努める。	・児童生徒の状況を日常的に把握し、適時性のある指導方針を示したり、ケース会議の充実を図ったりして、学校全体の生徒指導をリードする。	・関係機関との連携を強化するとともに、教職員一人一人の役割を明確にした校内指導体制を構築し、その推進にあたる。（深・管）
		⑪ 集団における指導	・集団生活を送る上でのルールづくり、人間関係づくりを通して、児童生徒の社会的スキルを高める。 ・自発的・自治的な活動を重視し、児童生徒の集団への所属感や連帯感、問題解決力を高める。	・様々な教育活動との関連付けを図り、児童生徒の生活や学習の基盤としての集団の機能を高める。	・自らの実践を通して、校内における望ましい集団づくりをリードする。	・児童生徒が所属する校内の様々な集団の状況を把握し、学校全体で改善・向上に取り組む。（深・管）
	現代的な課題への対応	⑫ ICT活用	・学習目標の達成や校務の効率化に向け、学校にあるICT端末やクラウド等を効果的に活用する。 ・児童生徒の発達段階や実態に応じ、具体例に基づいた情報モラルの指導を行う。	・ICT端末やクラウド等を活用した実践事例を蓄積し、校内で共有する仕組みをつくったり、同僚の相談にのったりして、ICT端末やクラウド等の活用を校内に広げる取組を行う。	・教職員のICT活用指導力を把握し、校内研修を計画的に行ったり、一人一人の実態にあった研修の内容や方法をアドバイスしたりして、教職員の指導力を高める。	・児童生徒に応じ学校の情報化を進めるためのロードマップを策定し、実現を目指す。 ・保護者や地域、関係機関と連携し、情報モラルの指導を体系的に推進する。（深・管）
		⑬ インクルーシブな教育	・認知などの特性や発達障がい、合理的配慮に関する基本的な知識や考え方を身に付け、児童生徒の実態や教育的ニーズを踏まえ一人一人に応じた支援を行う。 ・授業のユニバーサルデザイン化に取り組む。	・児童生徒への理解力を高めるとともに、多様性を認め共に成長する集団づくりに同僚と協働して取り組む。 ・アセスメントについての知見を身につけ、必要に応じて活用する。	・自発的・自治的に活動できる集団づくりをする。 ・アセスメントの知見を活かし、同僚への指導助言や実践の発信等を通して校内の特別支援教育の充実を図るとともにインクルーシブな教育をリードする。	・地域の支援者との連携等を強化し、課題解決に向けた体制を構築するとともに、インクルーシブな教育の取組等の情報を地域へ発信する。（深・管）
		⑭ 探究の学び	・探究の過程を生み出す手法を身に付け、ファシリテーターとして、探究の学びの実現に取り組む。 ・児童生徒や地域の実態に基づき、総合的な学習の時間（小中）総合的な探究の時間（高）のねらいを実現する学習プランを作成する。	・学習プランを開発したり、ポートフォリオ評価に用いるルーブリックを作成したりして、校内での探究の学びの推進を支援する。	・探究の学びを推進するリーダーとして、自校・近隣校での実践の充実や教員の専門性の向上に寄与する。	・探究の学びを中核に位置付けた教育課程を編成したり、人的・物的資源を組み合わせで支援体制を構築したりする。（深・管）

ライフステージ		第Ⅰ期 基礎形成期相当	第Ⅱ期 伸長期相当	第Ⅲ期 充実期相当	第Ⅳ期 深化・貢献期相当／ 管理職期相当
「養護教諭」としての高度な知識や技能	<保健管理>	・けがや疾病の症状を的確に見極め、受診の必要性などについて適切判断し、迅速に対応する。 ・救急体制を整備し、関係機関と連携しながら組織的に対応する。 ・児童生徒の健康上の課題を早期に発見し、適正な保健管理を行う。 ・特別な配慮を要する児童生徒について関係機関と連携し保健管理を行う。 ・保健管理の効率化に向け、ICT 端末やクラウド等を効果的に活用する。 ・健康情報や公文書を適正に管理する。	・児童生徒のけがや疾病及び感染症流行などの未然防止、再発防止について教職員の共通理解を図り組織的に推進する。 ・特別な配慮を要する児童生徒の学校活上のニーズを踏まえ、安心・安全な学校生活を送れるよう支援体制を構築する。 ・ICT端末やクラウド等を活用した保健管理の実践事例を蓄積し、校内で共有する取組を行う。	・保健管理の充実に向けて保護者や関係機関と連携して組織的に取りみ、コーディネータ的な役割を果たす。 ・ICT端末やクラウド等を活用し、地域や保護者、関係機関と連携しながら、効果的な取組を行う。	・関係諸機関との協力体制をコーディネートし、教育活動の円滑な実施と保健管理の充実を図る。
	<保健教育>	・カリキュラム・マネジメントの視点を生かし、保健教育の年間指導計画の作成に参画する。 ・児童生徒の実態や科学的根拠を踏まえ学級担任等と連携しながら保健教育を行う。 ・ICT 端末やクラウド等を活用した保健教育を行う。	・児童生徒が自分の健康課題に気付き、主体的に取組む態度を養う保健教育を推進する。 ・家庭・地域と連携して健康課題を捉え、探究的学びを取り入れた指導方法で実践・評価・改善する。	・教科横断的な指導を取り入れる。 ・児童生徒の実践力に結びつく効果的な保健教育を行う。	・指導的立場で保健教育を組織的に推進する。
	<保健相談／保健指導>	・健康課題の背景の把握、支援方針・支援方法の検討、学校内外の連携というプロセスを理解する。 ・個別の健康課題を捉え、発達段階に応じた課題解決に向けて、健康相談・保健指導を行う。 ・特別な配慮を要する児童生徒のニーズを見極めた健康相談・保健指導を行う。	・健康相談・保健指導に必要な援助資源の情報を収集・活用し、関係者間のネットワークを構築する。 ・教育相談係や特別支援教育コーディネーターと連携し、チームとして対応する。 ・ICT端末やクラウド等を活用した健康相談・保健指導の充実を図る。	・個別の健康課題の解決に向け、児童生徒の意思決定力や自己解決能力の育成を図る。 ・学校内外の関係者との即応的継続的な相談支援体制の構築においてコーディネーターの役割を果たす。	・児童生徒の心身の健康課題の解決に向けた計画的・組織的な健康相談・保健指導において、指導的役割を果たす。
	<保健室経営>	・ICT端末やクラウド等を活用して情報を収集・分析し、主な健康課題について焦点化を図る。 ・学校教育目標や学校保健目標を踏まえ児童生徒の健康課題に応じた保健室経営計画を作成し、実践する。	・保健室経営計画を全職員に周知し、理解と協力を得て組織的に保健室経営を行う。 ・学校教育目標の具現に向け組織運営に積極的に参画し、保健室経営を工夫・評価・改善する。	・学校保健活動における保健室のセンター的役割を理解し、学校内外の関係者と連携しながら組織的な保健室経営を行う。	・学校の課題解決に向けて、保健室経営を行うことで、学校運営に貢献する。
	<保健組織活動>	・保健組織活動の企画・運営に積極的に参画し、教職員と連携して学校保健活動を推進する。 ・健康課題を把握し、学校三師・関係諸機関・関係者等との連携・協力体制を構築する。	・保健主事とともに組織活動を積極的に推進し、活動の評価・改善を通して、児童生徒・教職員等が主体的に参加できる体制を整える。	・児童生徒の健康課題解決のために、保護者や関係機関と効果的に連携・調整し、専門的な立場から積極的に企画・運営に参画する。	・地域の健康課題解決に向けたマネジメント力を発揮し、地域の関係者と連携して活動を推進する。
	<安全管理・危機管理>	・児童生徒の実態や特性に配慮した学校環境や連携体制を整備する。 ・事故発生時には、関係者に報告・連絡を確実にし、指示を仰ぎながら対応する。 ・事故発生事例を分析し、課題を明らかにする。	・事故発生事例を分析し、学校環境や児童生徒の行動の改善に取り組む。 ・関係機関との連携を強化して学校の安全管理体制や危機管理体制を点検・整備する。	・研修会や想定訓練の企画・運営を積極的に行い、学校の危機管理能力の向上を図り、危険を予見するとともに対処する。 ・事件・事故が発生した場合に適切かつ迅速に対処する。	・平常時の安全確保、事故等の未然防止・再発防止を組織的にし、リーダー的役割を果たして安全管理の充実を図る。 ・養護教諭の専門性に基づき安全管理体制について助言する。
	<研究・研修>	・児童生徒や学校の健康課題に対し、課題意識や研究疑問を見出す。 ・日常の実践から課題意識を持ち、課題解決や実践力の向上に向けて積極的に研修に参加する。	・課題意識を持ち、仮説を立てて検証する養護実践を行い、評価する。 ・学び続ける意欲を持ち、自己研鑽に努める。	・自らの養護実践を研究的にまとめ学校内外の関係者に発信する。 ・専門性を深化・拡充するための自己研鑽に努める。	・自らの実践や経験を検証し言語化することで、成果を次世代に継承する。 ・導き出された成果を同僚や仲間と共有し活用することで養護教諭の専門性を高める。 ・現代的健康課題や社会の変化に対応できるよう自己研鑽に努める。

ライフステージ			第Ⅰ期 基礎形成期相当	第Ⅱ期 伸長期相当	第Ⅲ期 充実期相当	第Ⅳ期 深化・貢献期相当／ 管理職期相当
E 「栄養教諭」 としての 高度な知識 や技能	ハ 食に 関する 指導	給食の時間の 指導	- 地域の食文化や産業等を理解し、食に関する指導の全体計画に沿って、学校給食を「生きた教材」として活用した食に関する指導を行う。 - 食育だよりやICTを活用した家庭への食育を行う。	- 児童生徒の発育状況や栄養摂取状況の実態について栄養アセスメントを行い、発達段階に応じた指導を関係職員等と連携して行う。 - 給食の時間における指導の状況を適切に把握し、評価・改善し、学校全体における指導の充実を図る。	- 関係職員と連携しながら、食に関する全体計画の見直し・改善を図り、中核となつて取り組む。 - 事例研究や調査研究を行い研修会や学会等で発表する。	研修の充実を図り、地域全体に助言を行うなど、指導的役割を果たす。
		教科等の指導	教科や学級活動のねらいを理解し、教育活動全般を通して、教科・学級担任と連携し、食に関する指導を推進する。	- 健康教育としての食に関する指導について教科横断的な視点を持ち、食に関する指導の全体計画にそつた継続的な指導を推進する。 - 専門性をさらに高め、これまでの実践について評価・改善し、成果をまとめ、校内で共有し、指導の充実を図る。	- 関係職員と連携しながら、食に関する全体計画の見直し・改善を図り、中核となつて取り組む。 - 事例研究や調査研究を行い研修会や学会等で発表する。	研修の充実を図り、地域全体に助言を行うなど、指導的役割を果たす。
		個別的な相談 指導	児童生徒の食に関する個別的な課題のアセスメントに基づき、関係職員と連携し児童生徒・保護者への個別的な相談指導を行う。	専門性をさらに高め、これまでの実践について評価・改善し、成果をまとめ、校内で共有し、指導の充実を図る。	事例研究や調査研究を行い研修会や学会等で発表する。	専門職として相談・指導を実施するとともに、地域における指導的役割を果たす。
	ハ 学校 給食の 管理	栄養管理	- 学校給食摂取基準に基づき、多様な食材を活用した献立の計画を立案する。 - 児童生徒の実態から適切な栄養管理を関係職員と連携して行うとともに、食物アレルギーに配慮した対応を行う。	献立のねらいを明確にし、関連する教科等の学習内容を踏まえ、食に関する指導の全体計画に沿った取組みを組織的に推進し、評価・改善を行う。	関係機関と連携し、児童生徒や地域の健康課題を把握して、適切な栄養管理を行い、評価・改善を行う。	学校や地域の課題を踏まえ調査研究するとともに、関係職員と連携し、組織的に地域の食に関する課題に対する改善策をフィードバックするなど地域において指導的役割を果たす。
		衛生管理	施設設備等の課題を的確に捉え、課題について、関係機関と連携してチームとして適切な対応を行う。	食中毒予防等に係る適切な衛生管理について、マニュアル等の見直し、改善を図り、関係職員と連携しながら、中核となつて取り組む。	衛生管理についてリスクマネジメント等の力を身に付け給食関係職員等に指導助言する。	学校給食における衛生管理について地域全体に助言を行うなど、指導的役割を果たす。
		危機管理 [異物混入、 食中毒、食物 アレルギー 等]	異物混入、食中毒、食物アレルギー等の危機管理マニュアル等に基づき、安全に配慮した給食運営を行い、事故発生時には適切な報告・連絡・相談を行い問題の解決に努める。	- 事故発生時には、適切かつ迅速に対処するとともに、事故事例を分析し再発防止を図る。 - 災害時における学校給食施設の役割について理解し、行政機関等との連携体制について必要に応じて見直すなどの改善を図る。	事故事例の分析結果を活用し、事故発生時にはより適切かつ迅速な対応をするとともに、調整役としての役割を果たす。	- 専門職として相談・指導を実施するとともに、地域における指導的役割を果たす。 - 地域全体に影響する災害等の重大事故の場合は、リーダー的役割を果たす。

松本市教職員研修計画検討会議 委員名簿

荒井 英治郎	信州大学教職支援センター准教授
上條 雪絵	松本市立清水中学校教頭
桐原 さやか	松本市立梓川中学校教諭
高橋 康弘	松本市立鎌田小学校教頭
田中 智之	松本市立明善小学校長
水野 真二郎	松本市立開智小学校教諭
宮内 かつら	長野県松本養護学校教諭
山口 真一	松本市立清水中学校長

※ 役職等は令和4年度のものであります。

松本市教職員研修計画

令和5年2月策定

令和7年2月改訂

松本市教育委員会

〒390-0874

松本市大手3丁目8番13号

松本市役所大手事務所4F

TEL 0263-87-9909

FAX 0263-33-3934

教育委員会資料
7. 2. 21
教育政策課

報告第 1 号

令和7年度教育委員会関係当初予算について

1 趣旨

市議会2月定例会に議案として提出した、令和7年度教育委員会関係当初予算の内容について報告するものです。

2 令和7年度当初予算の概要（教育委員会関係部分）

別紙のとおり

3 今後の予定

令和7年市議会2月定例会予算特別委員会を経て、議会最終日に議決される予定です。

担当	教育政策課
課長	小西 えみ
電話	33-3980

新規事業、廃止事業、増減の大きな事業及び1億円以上の事業を主に掲載

(単位：千円)

主な内容 (◎及び○は新規)	令和7年度 当初予算額	令和6年度		比較 (6月補正後)
		当初予算額	6月補正後 予算額	
導入後22年経過した消防団車両を更新するもの ・車両購入費 ○ 消防施設等整備事業費 建築後30年経過した消防団詰所等を改築するもの ・調査・設計委託料 16,360千円 第7分団(中山)、第12分団(和田)、第17分団(岡田) ・工事請負費 89,840千円 第17分団(岡田)	121,060	131,070	131,070	△ 10,010
【教育費】 9.5%	12,423,560	10,952,660	11,341,630	1,081,930
○ 人件費(款合計額)	3,524,390	3,228,700	3,228,700	295,690
○ 特色・魅力のある学校づくり事業費 < ◎ 松本デュアルスクール利用者向け住宅整備事業 8,120千円 > 大野川小中学校での松本デュアルスクール制度利用期間中の滞在先として、教員住宅を改修し、活用するもの [教員住宅貸付料] 月39,000円～47,000円	28,120	17,090	19,930	8,190
○ 特別支援教育推進費 < ◎ 教育支援ソフト導入事業 5,690千円 > 特別な支援が必要な児童の通常学級での学びを充実させるため、教育支援ソフトを導入するもの	6,310	620	620	5,690
○ 学校支援事業費 < ◎ 日本語教育支援員処遇改善事業 1,940千円 > 日本語支援員の処遇改善を図るため、時給単価を増額するもの	146,940	134,920	134,920	12,020
○ 不登校児童生徒支援事業費 < ◎ オンライン教育支援センター管理運営費 7,450千円 > (「不登校児童生徒ICT基盤整備事業」から組替え) ICT活用による距離や時間を超えた不登校の児童・生徒との関係作りを図るため、オンライン教育支援センターを運営するもの < ◎ フリースクール等利用児童生徒支援補助事業 5,400千円 > 市内の不登校の児童・生徒の保護者等に対して、フリースクール等の利用料を補助するもの [補助上限及び補助率] 月額3万円、1/2	12,850	0	4,330	8,520
◎ 市立特別支援学校設置検討事業費 特別な支援が必要な児童・生徒が身近な地域で学ぶ環境を整備するため、令和11年度を目標に、市立特別支援学校の設置を進めるもの	190	0	0	190
○ 一般管理費(小学校費)	375,290	530,810	530,810	△ 155,520
○ 遠距離児童通学費 現行の遠距離通学距離基準の弾力化を図り、通学費扶助の対象を拡大するもの(14,230千円)	105,840	84,740	84,740	21,100
○ 学校教育情報化推進事業費(小学校費) < ◎ GIGAスクール学習者用コンピュータ整備事業 16,160千円 >	527,610	504,060	504,060	23,550

主な内容 (◎及び○は新規)	令和7年度 当初予算額	令和6年度		比較 (6月補正後)
		当初予算額	6月補正後 予算額	
県との共同調達により、令和2年度に導入した学習者用一人一台端末の更新・拡充を行うもの 〔調達台数〕13,471台 〔事業費〕5年リース約14億円（うち市負担額約9億円） ◎ 民間水泳施設活用事業費 （プール整備事業費から一部を組み替えて新設） ○ 長寿命化改良事業費（小学校費） 学校施設個別施設計画に基づき、計画的に改修するもの ＜ 源池小学校 10,230千円 ＞ 〔令和7年度事業〕劣化度調査 ＜ 菅野小学校 整備面積 7,373㎡ 101,790千円 ＞ 〔全体計画〕令和3年度～令和7年度 〔総事業費〕31億9,973万円 〔令和7年度事業〕第3期工事 ＜ 梓川小学校 整備面積 5,517㎡ 80,260千円 ＞ 〔全体計画〕令和3年度～令和7年度 〔総事業費〕23億7,904万円 〔令和7年度事業〕第3期工事 ＜ 波田小学校 整備面積 8,318㎡ 667,470千円 ＞ 〔全体計画〕令和4年度～令和9年度 〔総事業費〕43億3,788万円 〔令和7年度事業〕第1、2期工事 〔財源〕長寿命化改良事業費充当債 ◎ 学校施設LED化事業費（小学校費） 小学校校舎、屋内運動場の照明をLED化するもの 〔全体計画〕令和6年度～令和10年度 〔令和7年度事業〕大野川小中学校実施設計 〔財源〕地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 2/3 ◎ 学校屋外運動場整備事業費（小学校費） 学校やPTAの在り方の変化により、維持管理が困難となった芝生を公費により管理するもの 開智小学校、源池小学校、芝沢小学校、安曇小中学校 ○ 一般管理費（中学校費） ＜ ◎ 市立小・中学校教師用教科書、指導書購入事業 72,660千円 ＞ おおむね4年ごとの教科用図書採択に伴い、教師用の教科書・指導書を購入するもの ○ 学校教育情報化推進事業費（中学校費） ＜ ◎ GIGAスクール学習者用コンピュータ整備事業 8,320千円 ＞ 県との共同調達により、令和2年度に導入した学習者用一人一台端末の更新・拡充を行うもの 〔調達台数〕6,877台 〔事業費〕5年リース約7億円（うち市負担額約5億円） ＜ ◎ DX推進モデル校の先進的ICT環境整備事業 1,990千円 ＞	17,230	0	0	17,230
	821,980	182,630	304,840	517,140
	13,650	0	0	13,650
	3,360	0	0	3,360
	342,930	264,710	264,710	78,220
	336,030	313,160	313,160	22,870

(単位：千円)

-63-

新規事業、廃止事業、増減の大きな事業及び1億円以上の事業を主に掲載

(単位：千円)

主な内容 (◎及び○は新規)	令和7年度 当初予算額	令和6年度		比較 (6月補正後)
		当初予算額	6月補正後 予算額	
< I Cタグ化 109,410千円 >				
< L I N E連携 1,210千円 >				
◎ 中央図書館長寿命化事業費 老朽化した中央図書館の長寿命化改修工事を実施するもの 〔全体計画〕 令和7年度～令和11年度 〔総事業費〕 21億1,526万円 〔令和7年度事業〕 基本設計	21,410	0	0	21,410
◎ 市立博物館管理運営費 (○博物館管理運営費から一部を組み替えて新設)	181,870	0	0	181,870
◎ 市立博物館事業費 (○博物館事業費から一部を組み替えて新設)	15,850	0	0	15,850
◎ 市立博物館事業費(特別展) (○博物館事業費から一部を組み替えて新設) < 松本クラフト推進協会連携展「手しごと展」 13,160千円 > 〔会期〕 令和 7年 4月19日 ～ 6月 9日 < あの世の裁判官・十王展 25,590千円 > 〔会期〕 令和 7年 7月 5日 ～ 9月 1日 < 日本刀は美しい～名刀で知る 初めての刀剣～ 28,090千円 > 〔会期〕 令和 7年10月 1日 ～ 11月16日	67,410	0	0	67,410
◎ 旧開智学校校舎管理事業費 (○博物館管理運営費及び博物館事業費から一部を組み替えて新設)	46,420	0	0	46,420
◎ 松本民芸館管理事業費 (○博物館管理運営費及び博物館事業費から一部を組み替えて新設)	9,090	0	0	9,090
◎ 時計博物館管理事業費 (○博物館管理運営費及び博物館事業費から一部を組み替えて新設) < 時計博物館展示リニューアル計画策定事業 7,290千円 > 老朽化・陳腐化・狭隘化した常設展示設備をリニューアルするもの 〔全体計画〕 令和7年度～令和9年度 〔総事業費〕 1億5,166万円 〔令和7年度事業〕 基本計画	26,830	0	0	26,830
○ 博物館管理運営費	70,150	280,020	327,210	△ 257,060
○ 博物館事業費	71,140	97,390	98,700	△ 27,560
< ◎ 四賀化石館化石採集地整備事業 8,260千円 > 化石採取体験事業を実施している現行の化石採集地の化石量が減少しているため、新たな化石採集地を整備するもの < ◎ 歴史の里保存活用計画策定事業 220千円 > 適切な管理と活用のため、歴史の里保存活用計画を策定するもの				
◎ 旧市立博物館解体事業費 (○博物館管理運営費から一部を組み替えて新設)	399,920	0	0	399,920

(単位：千円)

-65-

新規事業、廃止事業、増減の大きな事業及び1億円以上の事業を主に掲載

(単位：千円)

主な内容 (◎及び○は新規)	令和7年度 当初予算額	令和6年度		比較 (6月補正後)
		当初予算額	6月補正後 予算額	
○ 学校給食センター再整備事業費 再整備基本計画に基づき学校給食センターを再整備するもの ＜ 第1新センター（高機能中規模センター） ＞ 〔全体計画〕 令和6年度～令和9年度 〔総事業費〕 約50億円 〔令和7年度事業〕 基本設計、実施設計、造成工事、上 水道工事、用地取得	272,150	550	64,150	208,000
○ 学校給食物資購入事業費	1,153,410	1,020,840	1,020,840	132,570
△ 幼稚園灯油配管改修事業費	0	5,220	5,220	△ 5,220
△ 基幹博物館整備事業費	0	36,400	36,400	△ 36,400
△ 学校給食費負担軽減事業費 (○学校給食物資購入事業費へ組替)	0	108,200	108,200	△ 108,200
【公債費】 △ 4.0%	8,477,850	8,827,570	8,827,570	△ 349,720
○ 市債償還元金	8,215,720	8,523,460	8,523,460	△ 307,740
○ 市債償還利子	262,070	304,050	304,050	△ 41,980
【諸支出金】 △ 8.1%	1,744,400	1,898,410	1,898,410	△ 154,010
○ 繰出金（行政管理課分） ・ 水道事業会計 145,180千円 ・ 下水道事業会計 1,030,050千円 ・ 農集落排水事業会計 54,920千円	1,230,150	1,353,660	1,353,660	△ 123,510
○ 繰出金（福祉政策課分） ・ 病院事業会計 四賀の里クリニック 32,930千円 市立病院 424,160千円 （基本分）（政策医療等分） 257,030千円 （投資分）（企業債分） 167,130千円	457,090	488,270	488,270	△ 31,180
【予備費】 0.0%	150,000	150,000	150,000	0
○ 予備費	150,000	150,000	150,000	0

増減の大きな事業及び100万円以上の事業を主に掲載

(単位：千円)

主な内容 (◎及び○は新規)	令和7年度 当初予算額	令和6年度		比較 (6月補正後)
		当初予算額	6月補正後 予算額	
【市街地駐車場事業】 △ 15.7%	246,030	263,500	291,730	△ 45,700
(歳入)				
○ 駐車場使用料	174,030	191,870	220,100	△ 46,070
・ 松本城大手門駐車場	71,350千円			※5月専決分を除く △17,840
・ 中央駐車場	51,740千円			
・ 中央西駐車場	50,940千円			
○ 定期駐車使用料	44,760	42,720	42,720	2,040
○ 施設使用料	26,730	26,730	26,730	0
○ 敷地使用料	10	1,680	1,680	△ 1,670
(歳出)				
○ 松本城大手門駐車場管理運営費	44,900	45,340	45,340	△ 440
・ 修繕料	1,540千円			
・ 駐車線、防火設備、消防設備				
・ 管理委託料(指定管理)	42,780千円			
○ 中央駐車場管理運営費	30,290	31,070	31,070	△ 780
・ 管理委託料(指定管理)	25,740千円			
○ 中央西駐車場管理運営費	31,180	31,850	31,850	△ 670
・ 管理委託料(指定管理)	29,520千円			
○ 一般管理費	65,100	80,470	80,470	△ 15,370
・ 消費税及び地方消費税	13,840千円			
・ 一般会計繰出金	51,240千円			
○ 公債費	73,560	73,770	73,770	△ 210
・ 償還元金	72,820千円			
・ 償還利子	740千円			
○ 前年度繰上充用金	0	0	28,230	△ 28,230
・ 前年度歳入欠かん補填金	28,230千円			
【奈川観光施設事業】 △ 2.6%	178,650	183,480	183,480	△ 4,830
(歳入)				
○ 一般会計繰入金	110,450	111,280	111,280	△ 830
○ 観光施設事業費充当債	68,200	72,200	72,200	△ 4,000
(歳出)				
○ 野麦峠スキー場管理費	120,110	123,100	123,100	△ 2,990
・ 修繕料(リフト改修事業)	55,400千円			
・ 管理委託料(指定管理)	51,220千円			
○ 備品購入費	12,870千円			
・ 降雪機(固定式)を更新するもの				
○ 公債費	58,540	60,380	60,380	△ 1,840
【松本城】 36.4%	1,781,920	1,232,220	1,306,240	475,680
(歳入)				
○ 松本城観覧料	1,054,550	540,500	540,500	514,050
・ 観覧者数 830,815人 → 908,823人(+9.4%)				
○ 駐車場使用料	55,320	56,520	56,520	△ 1,200
○ 売店商品売上収入	262,020	228,030	228,030	33,990
○ 国宝重要文化財等保存整備費補助金	119,810	144,370	144,370	△ 24,560
・ 堀浄化対策事業	113,740千円			
・ 黒門・太鼓門耐震対策事業	6,070千円			

増減の大きな事業及び100万円以上の事業を主に掲載

(単位：千円)

主な内容 (◎及び○は新規)	令和7年度 当初予算額	令和6年度		比較 (6月補正後)
		当初予算額	6月補正後 予算額	
○ 一般会計繰入金 松本城公園管理に係る経費の1/2	39,140	34,870	34,870	4,270
○ 松本城施設整備基金繰入金	247,290	191,710	265,730	△ 18,440
＜ 堀浄化対策事業 144,190千円 ＞				
＜ 黒門・太鼓門耐震対策事業 8,440千円 ＞				
＜ 史跡松本城サイン・動線計画策定事業 8,150千円 ＞				
＜ 国宝松本城南・西外堀復元事業 21,410千円 ＞				
(歳出)				
○ 人件費	144,280	135,340	135,340	8,940
○ 事務管理費	199,940	161,550	169,650	30,290
○ 天守管理費	96,330	87,800	87,800	8,530
○ 施設整備事業費	570,130	27,470	74,090	496,040
・ 松本城施設整備基金積立金 483,360千円 松本城の整備に向け、観覧料改定による増益分を基金に積み立てるもの				
○ 売店管理運営費	166,270	146,030	146,030	20,240
○ 堀浄化対策事業費	258,530	250,070	250,070	8,460
内堀、外堀、総堀の浚渫及び水質浄化を実施するもの 〔全体計画〕 令和5年度～令和11年度 ・ 浄化作業委託料 227,410千円				
○ 国庫補助松本城史跡整備事業費	12,150	38,690	38,690	△ 26,540
＜ 太鼓門耐震対策事業 14,510千円 ＞ 耐震診断の結果をもとに、耐震対策工事を実施するもの 〔全体計画〕 令和4年度～令和7年度 〔令和7年度事業〕 耐震工事 ・ 工事請負費 6,690千円				
○ 単独松本城史跡整備事業費	48,450	4,590	4,590	43,860
＜ ◎ 史跡松本城石垣対策事業 33,420千円 ＞ ・ 工事請負費 崩落した石垣の復旧工事を行うもの ＜ ◎ 史跡松本城サイン・動線計画策定事業 8,150千円 ＞ 史跡松本城の周遊性の向上を図るため、サイン・動線計画を策定するもの 〔全体計画〕 令和7年度～令和8年度 ・ 計画策定支援委託料 【債務負担行為】 限度額 8,080千円 期間 令和7年度～令和8年度				
○ 国宝松本城天守耐震対策事業費	66,080	0	78,920	△ 12,840
耐震診断の結果をもとに、耐震補強内容の検討を行い、耐震対策工事を実施するもの 〔全体計画〕 令和7年度～令和10年度 〔令和7年度事業〕 基本設計				
△ 国宝松本城天守防災対策事業費	0	29,920	29,920	△ 29,920

周知事項 1

史跡弘法山古墳発掘50周年記念講演会の開催について

1 趣旨

史跡弘法山古墳発掘50周年を記念して、最新の調査成果を市民に知ってもらう講演会を開催することについて周知するものです。

2 概要

(1) 講演会名 「前方後方墳とその時代－弘法山古墳と高尾山古墳－」

(2) 日時 令和7年3月16日(日) 13時～16時30分

(3) 会場 Mウイング 6階 ホール

(4) 内容

ア 記念講演「弘法山古墳の系譜を考える」

講師：北條芳隆氏（東海大学教授、史跡弘法山古墳調査委員会委員長）

イ 事例報告

(ア) 「史跡高尾山古墳」

報告者：木村聡氏（沼津市教育委員会、史跡高尾山古墳保存整備事業担当）

(イ) 「史跡弘法山古墳」

報告者：小山奈津実（松本市教育委員会文化財課）

ウ 座談会 上記の3名による座談会

(5) 参加料 無料

(6) 申込み 不要

(7) その他 講演会の様子を録画編集し、YouTubeで公開

3 周知方法

(1) 市ホームページ及び文化財課SNS

(2) チラシ配布（地区公民館・県内博物館等）

(3) プレスリリース

(4) 広報まつもと3月号

4 その他

企画展「弘法山古墳－発掘調査50年のあゆみ－」を3月30日(日)まで松本市立考古博物館で開催中（「発掘された松本2024」速報展と同時開催）。



担当 文化財課
課長 田多井 用章
内線 34-3292

弘法山古墳

13:10 - 14:10

記念講演

北條芳隆氏

東海大学教授

弘法山古墳の系譜を考える

14:45 - 15:10

事例報告

松本市

史跡弘法山古墳

小山奈津実

松本市教育委員会

企画展

弘法山古墳

- 発掘調査 50 年のあゆみ -

令和7年2月8日㊥ - 3月30日㊥

松本市立考古博物館

2 月中は土日・祝日のみ開館

3 月から月曜休館

観覧料 200 円・中学生以下無料

問い合わせ

松本市教育委員会文化財課

電話 0263-85-7064

前方後方墳とその時代
弘法山古墳と高尾山古墳

史跡弘法山古墳発掘50周年記念事業

14:15 - 14:45

事例報告

静岡県沼津市

史跡高尾山古墳

木村聡氏

沼津市教育委員会

15:30 - 16:30

座談会

北條芳隆氏

木村聡氏

小山奈津実

令和7年

3月16日(日)

13:00 ~ 16:30 (正午開場)

会場 Mウイング

6F ホール 松本市中央 1-18-1

定員 350 人

申し込み不要

参加無料

高尾山古墳



北條芳隆氏

東海大学教授

長野県生まれ

史跡弘法山古墳調査委員会委員長

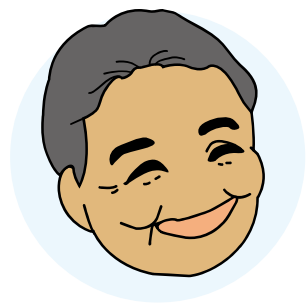
長年、古墳時代とりわけ古墳や遺跡と景観に関する研究に取り組み、遺跡と太陽や暦との関係解明に挑む。最近は古式土師器の成形技法にかかる実験的研究にも熱中。

■主な著書

『古墳の方位と太陽』2017 同成社

『考古学講義』2019 筑摩書房

『季刊考古学・別冊 35 社会進化の比較考古学—都市・権力・国家—』2021 雄山閣など多数



史跡高尾山古墳 静岡県沼津市

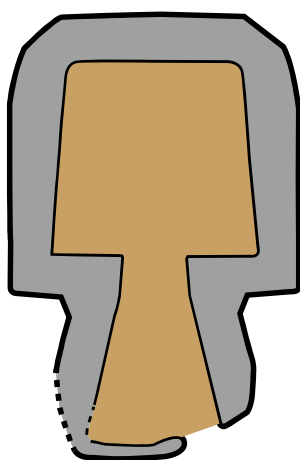
全長 約 62m

時代 3 世紀中頃

特徴 周溝をもつ

大きな墓坑に木棺直葬

遺物 土器、鉄製の槍、鏃、やりがんな、青銅製の鏡、勾玉



高尾山古墳は全長 62m、3 世紀中頃の前方後方墳です。東日本最古級かつ、同時期の古墳の中でも最大級の大きさを誇ります。沼津市の愛鷹山から南にのびる尾根の末端、眼前の平野や駿河湾を見ることができる好立地に築られました。3 世紀中頃は、最初の古墳と言われる箸墓古墳が築かれた時期で、高尾山古墳の存在は、古墳文化の東日本への広がりやヤマト王権成立期における政治的、社会的情勢を知る上で重要として、令和 6 年(2024)10 月 11 日に国史跡に指定されました。



木村聡氏

沼津市教育委員会

史跡高尾山古墳保存整備事業担当



史跡弘法山古墳 長野県松本市

弘法山古墳は全長約 62m、3 世紀末の前方後方墳です。中山丘陵の先端に位置し、墳丘上から松本平を一望できます。昭和 49 年(1974)に発掘調査が行われ、河原石をつかった埋葬施設がみつかりました。立地、墳形、埋葬施設の構造、副葬品などから、県内で最古の古墳の 1 つであり、信濃への古墳文化の導入を示す貴重な遺跡として、昭和 51 年(1976)2 月 20 日に国史跡になりました。



全長 約 62m

時代 3 世紀末

特徴 竪穴式礫棚(れきかく)

遺物 土器、鉄製の斧、剣(一部槍の可能性) 鏃、やりがんな、青銅製の鏡、鏃 ガラス小玉



小山奈津実

松本市教育委員会

史跡弘法山古墳再整備事業担当

